

広報SAKAE

11

2022

November

No. 842



10月16日に栄町産業まつり・住民活動ふれあいまつり2022が同時開催されました。また、夕方には栄町の夜空を彩る秋花火を打ち上げました。



毎月1回発行
〒270-1592

編集・発行／栄町企画政策課
千葉県印旛郡栄町安食台1丁目2番
TEL 0476-95-1111（代）



町税などの納付方法が様々選択できます!!

町では、町税などの納付にあたり、口座振替納付、コンビニ納付のほか、スマートフォン決済アプリなどを利用して、曜日や時間を気にすることなく、いつでもどこからでも納めることができるようにしています。

11月1日(火)からは新たに PayB(ペイビー) 請求書払いを導入し、事前に登録した金融機関口座から即時にお支払いいただけるようになりました。

町税などは納期限内に納めましょう。



対象の町税など

- 町・県民税（普通徴収） ○固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税（種別割）
- 国民健康保険税（普通徴収） ○介護保険料（普通徴収） ○後期高齢者医療保険料（普通徴収）

一度登録すれば、自動引き落としで納付忘れも延滞金のリスクもなし

口座振替納付

取扱金融機関

西印旛農業協同組合／千葉銀行
京葉銀行／千葉信用金庫／ゆうちょ銀行
水戸信用金庫／本店及び各支店

※申込み手続きは、金融機関窓口へ「預金通帳」と「届出印」をお持ちのうえ、金融機関もしくは役場窓口に備え付けの「町税等預金口座振替依頼書」（ゆうちょ銀行（郵便局）は「自動振込利用申込書」）にてお申込みください。町外の各本支店で申込みされる方は、書類をお送りしますので、ご連絡ください。

納付金額上限 30 万円まで

コンビニ納付



納付書記載のコンビニエンスストアで納付できます。

※バーコードのない納付書では納付できません。

※納期限の過ぎた納付書では納付できません。

自宅でスマホで簡単に

スマホアプリで納付

納付金額上限 30 万円まで



※専用アプリを利用し、納付書のバーコードを読み取ることで、いつでも納付できます。決済手数料はかかりませんがポケット通信料は利用者の負担です。

※納期限の過ぎた納付書では納付できません。

利用できるスマートフォン決済アプリ



▲ PayPay
(ペイペイ)



▲ LINE Pay
(ラインペイ)



▲ PayB
(ペイビー)

NEW

利用方法

- Pay Pay 請求書払い

スマートフォンアプリ「Pay Pay」から「スキャン」を開き、納付書のバーコードを読み取り、お支払いください。

- LINE Pay 請求書払い

スマートフォンアプリ「LINE」から「ウォレット」を開いた後、「LINE Pay」から「請求書払い」を開き、納付書のバーコードを読み取り、お支払いください。

- PayB 請求書払い

NEW

スマートフォンアプリ「PayB」から「スキャン」を開き、納付書のバーコードを読み取り、お支払いください。

納付書 ※イメージ

詳しくは、町ホームページをご覧ください▶
問合せ 税務課収納対策室 ☎ 33-7703



秋季全国火災予防運動
11月9日(水)から15日(火)まで

2022年度

全国統一防火標語

「お出かけは

マスク戸締り

火の用心」

これからの季節は、空気の乾燥により火災が発生しやすい時期になります。住宅防火対策をしつかり行いましょう。

◎住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、消防法により設置が義務づけられています。

住宅用火災警報器が作動したことにより、寝たばこや鍋の空だきなど、早期に気が付き火災になる前に消すことができた事例が全国で多数報告されています。まだ設置されていないご家庭は、必ず設置してください。消防職員が取り付け支援をしています。対象者など詳しくは、下記をご覧ください。

◎設置場所

- ①寝室
- ②寝室に続く階段の上部
- ※寝室が1階のみであれば任意設置
- ③台所(推奨)

平屋建ての場合



2階建ての場合



●寝室が1階のみ
寝室(1階)に必要



●寝室が2階のみ
寝室(2階)と寝室がある階(2階)の階段上部に必要



●寝室が1階、2階
寝室(1階及び2階)と寝室がある階(2階)の階段上部に必要



▲住宅用火災警報器

交換時期
住宅用火災警報器の耐用年数はおおむね10年といわれており、設置から10年を過ぎているものは、電子部品の劣化などによる故障や電池切れにより、火災を感じできなくなる可能性が高まるため、ご自宅の住宅用火災警報器の設置年月を確認して、機器本体の交換をしましょう。

◎感震ブレーカー

感震ブレーカーとは、地震の強い揺れを感じると、ブレーカーを自動的に落としコンセントなどに流れる電流を止める器具です。阪神・淡路大震災などでは、電気器具の転倒や停電が復旧した際、電気による通電火災が多く発生しました。このことから感震ブレーカーの設置が推奨されています。地震による火災を防ぐため、感震ブレーカーを設置しましょう。

◎感震ブレーカーの種類

- ①分電盤タイプ(内蔵型)
- ②分電盤タイプ(後付型)
- ③コンセントタイプ
- ④簡易タイプ

感震ブレーカー等とは

分電盤タイプ	コンセントタイプ	簡易タイプ
 内蔵型 後付型		
センサーによって揺れを感じ、ブレーカーを落として電力供給を遮断	センサーが揺れを感じ、当該コンセントからの電力供給のみを遮断	重りの落下やバネの作動により、ブレーカーを操作、電気を遮断

出典:「大規模地震時の電気火災の発生抑制について」経済省消防庁

◎住宅用消火器

万が一の時に備えて住宅用消火器があると安心です。「住宅用消火器」とは、一般の住宅で使用しやすいように開発された消火器です。業務用と比べて軽量化されており女性やお年寄りでも使いやすく消火薬剤の詰替えや消火器内部の点検が必要ありません。

◎使用期限

住宅用消火器の使用期限はおおむね5年です。(消火器本体に記載があります。)点検や薬剤の詰替えが必要ない分、業務用に比べて短くなっています。期限の切れた消火器はリサイクルセンターや購入したホームセンターなどで引き取ってもらいましょう。

◎悪質な訪問販売や詐欺にご注意ください。

住宅用火災警報器や住宅用消火器などを高額な値段で購入させられる被害が報告されています。

消防署では、訪問販売や委託販売は一切行っておりません。

問合せ

消防総務課予防班
☎95・8981

住宅用防火機器の 取付けを支援

ご自身で用意された住宅用火災警報器または、簡易型感震ブレーカー(電気工事などの必要のないものに限る)を取り付けることが難しい方に代わり、消防職員が取付けをお手伝いします。

◎対象者

次のどちらかに該当する方
①栄町に住所があり、65歳以上のみで構成される世帯
②栄町に住所があり、取付けを支援する必要があると認める世帯

◎申請方法

①申請書兼承諾書(町ホームページからダウンロード)を消防署に提出。



②事情により提出ができない方は、電話での申請も可能

問合せ

消防総務課予防班
☎95・8981



価格高騰緊急 支援給付金

電力・ガス・食品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり5万円を支給する予定です。

支給対象世帯

①基準日（令和4年9月30日）において令和4年度住民税均等割が非課税の世帯
※令和4年度課税情報を用いて対象となる世帯に確認書を郵送します。

②令和4年1月から12月までに予期せず家計が急変し、世帯全員が「住民税均等割非課税相当」となった世帯

支給方法

確認書記載口座または、申請の際に届け出た口座に振込。

申請期間

令和5年1月31日(火)まで

◎申請書および詳細などは、町ホームページに掲載予定です▼

問合せ

価格高騰緊急支援給付金窓口（福祉・子ども課福祉総務班）
☎95・11111



米価下落対策事業 補助金

コロナ禍の影響により、米価が大幅に下落し経済的な影響を受けたお米の生産者に対して、経営の安定化を目的に補助金を交付しています。まだ申請がお済でない方はお早めに申請をお願いします。

対象者

令和3年産の主食用米を生産・販売した農業者（飼料用米を除く）

補助金額

対象米を生産した面積×3,000円/10a（1,000円未満切り捨て）

申請期間

11月30日(水)まで

申請方法

申請書に令和3年産の主食用米を販売したことがわかる書類、補助金振込先の通帳のコピーを添付して提出してください。

受付会場

栄町役場3階 第1会議室

受付時間

9時から16時まで

問合せ

産業課農政推進班
☎33・7713



肥料価格高騰対策事業

肥料価格の高騰による農業経営の影響緩和のため、化学肥料低減に向けて2つ以上のメニューに取り組む農業者を対象に、本年秋肥と来年春肥について、肥料コスト上昇分の一部を支援します。

それぞれ申込期限が異なりますので、肥料を購入した店舗（農協・肥料販売店・ホームセンターなど）にお問い合わせください。

申請書類

①化学肥料低減計画書
②領収書または請求書など
購入日や種類、数量、購入費がわかる書類
※詳しくは、千葉県農業再生協議会のホームページをご確認ください。◀

取組メニュー

土壌診断による施肥設計、堆肥の利用、有機質肥料の利用、緑肥作物の利用、局所施肥の利用など



問合せ

千葉県安全農業推進課
☎043・223・2888
千葉県生産振興課
☎043・223・2882

住宅リフォーム補助金 申請は工事着工前に！

受付期間 12月23日(金)まで
※補助金を希望する方は、事前にまちづくり課へご相談ください。また、補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となりますので早めに申請してください。

※来年の受付については、4月以降となります。

問合せ

まちづくり課
定住移住推進班
☎33・7719



農業者年金で 豊かな老後を！

農業者年金は、次の要件を満たす方が加入できます。

○国民年金第1号被保険者
※保険料納付免除者を除く
○年間60日以上農業に従事している方
○60歳未満の方

農業者年金は配偶者の方も単独で加入が可能です。

要件を満たす若年層には手厚い政策支援もあります。

問合せ

農業委員会
☎33・7713

TOTO水彩工房 成田日赤前店

成田市飯田町177-25 ☎0120-37-9519

- *器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。
- *ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！
- *住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。



有限会社 桜井管商店
栄町北434 救護にいくいく
TEL: 0476-95-1919
http://951919.jp

地域密着リフォーム工事店 困ったを解決

水まわりでこまったらまずお電話を！



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える 水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町請方1019.3
携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月末までに延長

申請期限が12月末までに延長されましたが、ポイントの申込期限はこれまでどおり令和5年2月末までです。お間違えの無いよう申請・申込みをお願いします。

マイナンバーカードの申請やマイナポイントの申込みに関する問合せ
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120・95・0178
※通話料無料
平日 9時30分から20時
土曜日・日曜日・祝日 9時30分から17時30分
住民課戸籍住民班
問合せ ☎33・7704

マイナンバーカード 出張申請受付窓口を開設

役場まで出向くことが困難な方を対象に出張申請受付窓口を開設します。

日時・会場 10時から15時まで
ふれあいプラザさかえ
竜角寺台コミュニティホール
南ヶ丘集会所
ふれあいプラザさかえ

○11月6日(日) 竜角寺台コミュニティホール
○11月12日(土) 南ヶ丘集会所
○11月26日(土) 南ヶ丘集会所
○12月4日(日) ふれあいプラザさかえ
※前日までに問合せ先に予約をしてください。
※マイナポイントの申込み支援はできません。
対象者
○栄町に住民登録がある方
○2か月以内に転出予定がない方
○初めてマイナンバーカードを申請される方



⑤本人確認書類
(次のA・Bいずれか)

A 公的機関の発行する顔写真付きのもの1点…
運転免許証、パスポート、在留カード、住民基本台帳カードなど

B 顔写真のないもの2点…
健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証、母子手帳、子ども医療費受給資格者証、学生証、社員証など

④顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)※写真がない場合は当日無料で撮影。

問合せ 住民課戸籍住民班
☎33・7704

Jアラートによる全国一斉情報伝達試験を実施

Jアラートは、緊急時の際、国が町の防災行政無線を利用して、住民に直接知らせるシステムです。正常に動作していることを確認するため試験を実施します。

実施日時 11月16日(水)11時頃
放送内容 チャイム音のあとに、「これは、Jアラートのテストです。」を3回繰り返して放送されます。

問合せ 総務課安全対策推進室
☎95・1111

定期救命講習

いざという時のために、心肺蘇生法やAEDの使用方法などを学んでみませんか。

日時 11月20日(日) 9時から12時まで

会場 栄町消防署

内容 普通救命講習Ⅰ

対象者 町内在住・在勤・在学の中学生以上の方

定員 10名

参加費 無料

服装 動きやすい服装および靴

申込み 12日(土)までに電話またはホームページから申込みください。

問合せ 消防総務課警防班
☎95・8982



年末調整に関するお知らせ

例年、源泉徴収義務者の皆様へ、「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」および「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を送付していましたが、今後は、これらのパンフレットに代えて、国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付します。

年末調整などに関するパンフレットは国税庁のホームページに掲載されます。また、年末調整手続を電子化することにより、各種控除額の検算や控除証明書などのチェックが削減されるなど、年末調整手続が簡便化できます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。◀



皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 成田税務署法人課税第二部門
☎0476・28・5151
※音声案内で2番を選択
税務課住民税班
☎33・7703

インボイス制度 説明会を開催

令和5年10月から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されることに伴い、次のとおり説明会を開催します。

日時 11月22日(火)

○課税事業者向け 10時30分から11時30分

○個人の課税事業者向け 13時から14時30分

○免税事業者向け 14時45分から16時15分

会場 ふれあいプラザさかえ 3階大会議室

定員 78名

申込み 事前予約制となっており、11月21日(月)17時までに問合せ先まで申込みをお願いします。

その他 詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。◀



問合せ 成田税務署個人課税第一部門
☎0476・28・5151
※音声案内で2番を選択

オミクロン株対応ワクチンの接種が始まりました

10月から追加接種が延長され「オミクロン株対応ワクチン（2価ワクチン）」の接種が始まりました。
オミクロン株対応ワクチンはBA.1型とBA.4・5型が承認されていますが、どちらも現在まん延しているウイルスに効果が認められるものとなっています。
最終接種日から時間が経過し、抗体価が減少していることから、種類を限定せずに接種できるワクチンでの接種をお願いします。

オミクロン株対応ワクチンでの接種

初回接種を終えた12歳以上の方が対象で、1回の接種となります。

【接種券】

全ての接種（オミクロン株対応ワクチンを除く）を完了して、お手元に接種券がない方には、最終接種日から国で定める期間を経過する方に順次郵送しています。

なお、接種券をお持ちで未接種の方は、その接種券を使用してオミクロン株対応ワクチンの接種ができますので、お手持ちの接種券の確認をお願いします。

【集団接種会場】

○ふれあいプラザさかえ 文化ホール・悠遊亭

※悠遊亭は和室会場のため、次の点に注意してください。

○椅子はありません。
○畳敷のため靴の脱ぎ履き、立ち座りの動作があります。
※車いすの方や足腰が心配な方は、文化ホールをご利用ください。

【個別接種会場】

○北総栄病院
○おがわ内科
○後藤医院
○中山胃腸科外科医院
○昭苑台クリニック



初回接種（1・2回目）も継続して接種が可能です

12歳以上で未接種の方は、北総栄病院にて毎週木曜日に初回接種を受けることができます。使用ワクチンは、従来型のファイザー社のみとなります。
オミクロン株対応ワクチンを接種するには遅くとも年内に初回接種を完了する必要があります。

6か月から4歳まで乳幼児接種として実施

マスクなどの感染予防対策が講じにくい年齢層である6か月から4歳までのお子さんに對し、感染防止および感染後の重症化予防のため、乳幼児接種として初回接種（1回目から3回目）を実施します。お子さんと保護者の方で相談して接種をお願いします。

【使用ワクチン】
○ファイザー社乳幼児用ワクチン

【接種間隔】

乳幼児接種は1回目から3回目をセットとして接種していただきます。3回目が完了する前に5歳の誕生日を迎えてしまった場合でも1回目と同じ乳幼児用ワクチンでの接種となります。
○2回目は、1回目接種後3週間（20日）経過後
○3回目は、2回目接種後8週間（55日）経過後

【接種券の送付】

接種の日程が決まりましたら、接種券を郵送します。

【接種医療機関】

○後藤医院
○成田富里徳洲会病院

5歳から11歳まで小児接種の初回接種（1・2回目）、追加接種（3回目）を実施しています

対象の方には接種券を送付しております。3回目の対象者の方は、5か月が経過後に順次郵送します。希望される方は、早めに接種をお願いします。

【接種医療機関】
○後藤医院
○成田富里徳洲会病院



接種券の再発行

接種券を紛失や破棄してしまった方は、お手数でも栄町役場1階新型コロナウイルスワクチン接種推進室窓口で再発行申請をお願いします。
※電話や郵送での再発行手続きは行いません。

申込み・問合せ

栄町コロナワクチン接種コールセンター
☎043・223・7206

お住まいに関するご心配事について
どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム
自然災害対策ご対応します



地元職人の集まりです
栄町建設協同組合

連絡先(栄町商工会内)
TEL85-1755 FAX95-7733



介護する人、介護される人を応援します



いつもの暮らしを楽しく快適に

福祉用具 ひまわり

自分に合った福祉用具を使って自宅で生活！

TEL : 090-1037-8288 (染谷)

お気軽にお電話頂ければ、カタログを持参します。

柴町健康チャレンジ事業⑨

集団特定健康診査・後期高齢者健康診査

新型コロナウイルス感染症
防止対策を講じながら、次のとおり実施します。

受診される皆様も感染予防にご協力をお願いします。

日程・会場・受付時間

○対象者へは、8月に案内文・受診票などをご自宅へ郵送していただきますので、ご確認ください。

○同会場で、胃がんリスク検診（ABC検診）、前立腺がん、肝炎ウイルス検査、成人男性の風しん抗体検査を実施します。

※成人男性の風しん抗体検査対象者へは、無料クーポン券を発送済みです。

検査をご希望の方は、無料クーポン券をご持参の上、お越しください。クーポン券を紛失された方は、お問合せください。



肝炎ウイルス検査を受けませんか！

肝炎ウイルスの感染を放置すると、慢性肝炎から肝硬変、肝がんを発症する危険があります。

早期に発見、治療をすることで病気の進行を防ぐことができるため、検査を受けることが大切です。

対象者

①40歳・45歳・50歳・55歳（令和5年3月末現在）の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

②41歳以上の方で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

通知

①の対象者には、11月中旬に受診票を送付します。

②に該当し希望される方は、お問合せください。

※当日申込み不可

検査内容

血液検査

（B型・C型肝炎ウイルス検査）

費用 無料

日程・会場・受付時間

下記別表のとおり



胃がんリスク検診（ABC検診）

胃がんリスク検診（ABC検診）をお申し込みの方へは11月中旬に受診票をご自宅へ送付します。

検査内容 血液検査

費用 1,000円

日程・会場・受付時間

前立腺がん検診

対象者

令和5年3月31日までに50歳以上になる方

検査内容 血液検査

申込み 不要

費用 1,700円

日程・会場・受付時間

下記別表のとおり

※受診を希望される方は、検査当日に氏名・住所・生年月日の確認できるもの（免許証、保険証など）を必ずご持参ください。

別表

各種健診・検診・検査	受付時間	会 場	日 程	
			【対象地区】安食台以外	【対象地区】安食台
集団特定健診・後期高齢者健診	8 時 30 分から 11 時 30 分まで	ふれあい プラザ さかえ	12 月 1 日(木) 2 日(金) 3 日(土) 6 日(火)	12 月 7 日(水) 8 日(木) 9 日(金) 10 日(土)
風しん抗体検査	9 時 10 分から 11 時 30 分まで			
胃がんリスク検診				
前立腺がん検診				
肝炎ウイルス検査				

★お願い 密を防ぐため、地区により日程を指定させていただきましたので、なるべく指定日に受診されますようご協力をお願いします。

骨粗しょう症検診

骨の健康チェックしていますか？



前腕の骨密度を、X線で測定します。

多い病状は、女性に多い病気です。特に閉経後は、女性ホルモンの影響で骨がもろくなりやすいので、要注意です。

対象

令和4年12月31日時点で55歳・60歳・65歳・70歳の女性

会場 9時30分からふれあいプラザさかえ 大会議室

申込み 事前予約制となっていますので、11月10日(木)までに申込みください。

その他 受診者には、骨を強くするドリンクの無料プレゼントと理学療法士による健康講話があります。



問合せ 健康介護課健康推進班 33-7708

妊婦・子どもの インフルエンザ予防接種費用の一部を助成

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、予防対策推進として、妊婦と子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

対象者

接種日時時点で栄町に住民票がある次のいずれかの方
①妊娠中の方（妊娠届を提出されている方）
②生後6か月から中学校3年生までの方

接種期間

令和4年10月1日から令和5年1月31日(火)まで
※医療機関の指定はありません。

助成額

1回2,000円

助成回数

①妊娠中の方 1回まで
②生後6か月から13歳未満の方 2回まで
③13歳以上の中学生 1回まで

助成方法

接種後に必要書類を添付して子育て包括支援センターへ申請していただき、後日指定口座に振込みます。
※2回接種される方は2回分、ご家族で対象となる方はご家族分まとめて申請してください。

必要書類

①栄町妊婦等のインフルエンザ予防接種費用助成金支給申請書兼請求書

②領収書（原本）

③接種を受けた医療機関の名称・接種日・ワクチンの種類がわかるもの（母子健康手帳の写し可）

④預金通帳の写しなど振り込み口座が確認できる書類

申請受付

令和5年3月4日(土)まで
※必着（郵送可）

その他

対象者には、お知らせと申請書を郵送しています。

また、町ホームページからもダウンロードできます。



問合せ

子育て包括支援センター（福祉・子ども課 子育て包括支援室）
☎ 37・7185

成人歯科健診

対象者 令和5年3月31日までに、41歳・51歳・61歳・71歳になる方

内容 口腔診査、歯科保健指導など

費用 無料（要受診券）

手続き

①申込み 健康介護課⑤番窓口で申し込み、受診券を受領してください。

または、町ホームページからお申し込みください。▼



②申込み後 協力歯科医院へ予約し、受診券を持って3月末までに受診してください。

在宅訪問歯科診療

町では自宅で歯の治療が受けられる在宅訪問歯科診療を実施しています。

寝たきりなどで、歯科医院に行けずお困りの方、歯科医師がご自宅に往診しますので、ご利用ください。

対象 栄町在住で寝たきりなどの理由で通院が困難な方

内容 入れ歯、むし歯の治療、口腔ケアなど

治療費 保険診療自己負担

認知症サポーター「フォローアップ講座」

フォローアップ講座とは

認知症サポーター養成講座を受けていただいた方や、より詳しく認知症について理解していただくための講座です。サポーターではないけれど、認知症について知りたい、という方でも受講は可能です。お問い合わせください。

日時 11月18日(金) 10時30分から

会場 ふれあいプラザさかえ 会議室④

申込み・問合せ 11月17日(木)まで

健康介護課地域包括支援班 ☎ 33・7709

町の歯科事業協力歯科医院

一覧（50音順）

・勝田歯科医院

・岸歯科医院

・清河歯科医院

・福島歯科医院

・ミモト歯科医院

・竜角寺歯科医院



申込み・問合せ

健康介護課健康推進班 ☎ 33・7708

ひとり親家庭等医療費 等助成受給券の更新

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（ある一定以上の障がいがある場合は20歳未満）を扶養する母子・父子家庭などの父母などとその児童に対して、医療費の助成をしています。（資格認定には所得制限があります）

申請に必要なもの

①申請者本人名義の預金口座のわかるもの

②健康保険被保険者証（本人および児童）

③戸籍謄本

④世帯全員の住民票※「児童扶養手当」を申請している方は③および④の提出を省略できます。

「認定申請書」を提出し、提出の方には、11月1日(火)以降の受給券を送付済みです。新たに申請をしないと11月1日以降の受給券を更新できなくなり、受給資格に該当する方は「認定申請書」を必ず提出してください。

問合せ 福祉・子ども課 児童福祉班⑥番窓口 ☎ 33・7707

令和5年度保育園・認定こども園の新規入園の申込み開始

保育園・認定こども園（2号、3号認定）は、保護者が就労、疾病などにより家庭で保育ができない場合に保護者に代わって保育をする施設です。保護者の状況により保育の必要性を勘案して、優先度の高い順から入園の可否を審査します。

なお、申請書は町ホームページからもダウンロードできます。



問合せ 福祉・子ども課児童福祉班

☎ 33-7707

認定区分	対 象	利用先
1号認定 (3～5歳)	満3歳以上の就学前児童で認定こども園での教育を希望する場合 ※保護者が就労していない場合も利用可能です。	認定こども園
2号認定 (3～5歳)	満3歳以上の就学前児童で「保育を必要とする事由」に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	保育園 認定こども園
3号認定 (0～2歳)	満3歳未満の就学前児童で「保育を必要とする事由」に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	保育園 認定こども園 小規模保育事業所

入園希望先	保育園・小規模保育事業所	認定こども園	
申請期限など	町内保育園など 12月9日(金)まで ※町外保育園 12月5日(月)まで	1号、2号認定を希望の方は、11月30日(水)まで	3号認定を希望の方は、12月9日(金)まで
申請場所	福祉・子ども課 ※郵送不可	1号認定 ながと幼稚園 2号認定 福祉・子ども課 ※郵送不可	福祉・子ども課 ※郵送不可
申請書の配布場所	11月1日(火)から配布 ○福祉・子ども課 ○子育て包括支援センター (ふれあいプラザさかえ内) ○子育て情報・交流館アップR (キッズランド内) ○安食保育園 ○みなみ栄保育園 ○うさぎとかめ (小規模保育事業所) ○子育て支援センターさくらんぼ	ながと幼稚園	



就学援助制度 入学準備金の入学前支給

令和5年度、町内の小学校入学予定のお子さんがいる世帯で、経済的理由により就学が困難な場合、保護者に入学準備金に要する費用の一部を支給します。（生活保護を受給されている世帯は支給の対象となりません）
中学校に入学予定のお子さんがある世帯は、必要保護の認定を受けている方が支給対象となります。

対象者

次のいずれかに該当する世帯

- 生活保護が停止または廃止となった世帯
- 所得状況が生活保護に準ずる世帯で教育委員会において認定した世帯
- ※収入がある方全員の合計額と基準額により審査します。

申請に必要な書類

- 申請書（学校教育課で配布）
- 令和4年度課税証明書（同一家庭に居住する収入がある方全員分）

※令和4年1月1日に住所が町内に無い場合は前の住所地で取得してください。

○児童扶養手当証書などの支給額を証明する書類

申請期間 11月30日(水)まで

その他

- 入学準備金の対象は、ランドセル・通学用の服・雨具・上履きなどです。購入した物の金額が確認できる領収書などの提出が必要になりますので、必ず保管をお願いします。
- 入学準備金の支給額には、上限があります。

問合せ

☎ 学校教育課学務指導班 33-7717



「ながら見守り」へのご協力を 交通事故防止および 防犯に向けて

町では、児童生徒の登下校時における安全確保のために、地域ボランティアによる様々な見守り活動にご協力いただき、犯罪や事故の少ない安全安心なまちづくりを推進しています。ご協力いただいている地域の皆様に厚く御礼申し上げます。

主な取組

- 登下校の付き添い
- 通学路の旗振りボランティア
- 防犯パトロール
- ながら見守り

などがあ、通学路の至るところでその姿が見られます。この中で、「ながら見守り」について紹介します。「ながら見守り」は、児童生徒の登下校の時、間帯に合わせて外に出て、花に水やりをしたり、犬の散歩をしたりしながら、児童生徒の見守り活動を実施していただき、防犯対策とする取り組みです。

11月に入り、今後ますます日が暮れる時間も早くなつてきます。地域の皆様には、日頃の生活の中での見守り活動として、無理ない範囲での「ながら見守り」について、ご理解・ご協力をお願いいたします。

問合せ

学校教育課学務指導班
33・7713



令和4年度栄町 子ども模擬議会

町では、児童生徒の体験学習の一環として、また、子どもたちが「住みよい栄町」づくりに向けた、さまざまな意見や考えを聞き、町政に反映させるため、毎年、子ども模擬議会を実施しています。

子どもたちが議長・議員となり、子ども議員の質問に対し、町長をはじめ、町執行部が答弁します。

なお、今年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、子ども模擬議会の様子は傍聴席（人数制限）および大会議室に設置するモニターで見学していただくことを予定しています。

日時

11月8日(火)
14時から15時50分

会場

役場5階議場
町内4校の小学生
各校2名および栄中学生
8名の合計16名

問合せ

学校教育課学務指導班
33・7717



町の小・中学校を紹介します!

栄町には4つの小学校と1つの中学校があります。今月は安食台小学校について紹介します。



安食台小学校は、安食小から分離独立し、昭和58年に開校しました。平成27年に北辺田小、酒直小と統合し、現在220名の児童が元気に学んでいます。

校門を入ると正面に見える、「あかるい あいさつ あじきだい」のスローガンのもと、進んで元気に挨拶することを、校内だけでなく家庭でも励行しています。地域の方々にも、登下校の見守りなどで声を



かけて頂き、あいさつの輪と笑顔が広がっています。

今年度は、千葉県教育委員会から「心のバリアフリー教育地域拠点校」に指定されるなど、パラスポーツの楽しさやボランティア精神、障がいへの理解などが深まるよう、さまざまな学習に取り組んでいます。

9月29日に実施した教育ミニ集会では、地域の方と一緒にパラスポーツの「ボッチャ」を体験しました。

また、11月29日(木)にはパラアスリートをお招きして、車いすバスケットボールの体験を行う予定です。

安食台小学校では、道徳教育や委員会活動などを通して、ボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。



問合せ 学校教育課学務指導班 33-7717

みんなで取り組む SDGs vol.5

問合せ 企画政策課戦略推進室

☎ 33-7773



SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは、「Sustainable Development Goals」を略したもので、日本語では「持続可能な開発目標」と呼ばれる国際社会共通の目標です。町では、町民・事業者・団体などへの普及啓発や連携を通じてSDGsの取組を推進していきます。

このコーナーでは、SDGsの目標1から目標17まで、みんなのできることを紹介していきます。

目標6 安全な水とトイレを世界中に



水は私たちの生活に必要な不可欠であり、私たちの生命の維持から、経済活動まで様々なところで利用されています。あたりまえの存在とも思える「きれいな水」は、地域によっては入手が難しくなっています。

栄町の取り組み

汲み取り式トイレまたは単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に変更する場合、費用の一部を補助します。(詳細は、環境協働課環境班 ☎ 33-7710)

町の下水道普及率は86.4% (R4.10.1 現在)、県の平均は76.1%となっています。



考えてみましょう！
私たちができること

家庭から出る排水を意識しましょう。(例えば、食器の油污れを拭き取る) 川を汚さないよう心がけましょう。節水を心がけましょう。

目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



近年、多発する異常気象は、経済活動に伴う炭酸ガスなどの温室効果ガスが原因と考えられています。異常気象により、災害の多発や、農業をはじめとする経済活動への影響が懸念されます。

栄町の取り組み

「栄町住宅用脱炭素化促進設備等設置費補助金制度」

窓の断熱改修、太陽熱利用システム、家庭用燃料電池システムなどを設置する場合、費用の一部を補助します。

(詳細は、環境協働課環境班 ☎ 33-7710) 町ホームページ▶



考えてみましょう！
私たちができること

使っていない電気はこまめに消灯しましょう。
環境省では、室温を夏季28℃、冬季20℃を推奨しています。
家電を買い替えるときは、省エネタイプの家電に買い替えましょう。

今回は「目標8. 働きがいも経済成長も」、「目標9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」について紹介します。

お庭でお困りなことはありませんか？

造園・外構・剪定・抜根・伐採

会社名



木村ガーデン

住 所 栄町安食2172-15

TEL 0476-33-4622

FAX 0476-33-3486

公式LINEアカウントID @345qdmwe



うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎ 043-312-3246

結婚相談所 ムスベル

令和3年度決算額 84 億 5,654 万 5 千円

■歳入の状況

区 分	決 算 額	構成比 (%)
町税	21 億 9,766 万 6 千円	26.0
(内 訳) 町 民 税	(10 億 3,665 万円)	(12.3)
固定資産税	(8 億 7,410 万 1 千円)	(10.3)
軽自動車税	(5,856 万 5 千円)	(0.7)
町たばこ税	(1 億 1 万 6 千円)	(1.2)
都市計画税	(1 億 2,833 万 4 千円)	(1.5)
地方譲与税	1 億 155 万 9 千円	1.2
利子割交付金	168 万 2 千円	0.0
配当割交付金	1,729 万 6 千円	0.2
株式等譲渡所得割交付金	2,173 万 8 千円	0.3
法人事業税交付金	1,835 万 2 千円	0.2
地方消費税交付金	4 億 6,250 万 7 千円	5.5
ゴルフ場利用税交付金	1,737 万 9 千円	0.2
環境性能割交付金	1,300 万 7 千円	0.2
地方特例交付金	2,486 万 5 千円	0.3
地方交付税	21 億 1,889 万 1 千円	25.1
交通安全対策特別交付金	275 万 6 千円	0.0
分担金及び負担金	9,038 万 1 千円	1.1
使用料及び手数料	6,333 万 2 千円	0.7
国庫支出金	15 億 8,492 万 8 千円	18.7
県支出金	5 億 5,504 万 7 千円	6.6
財産収入	3,292 万 8 千円	0.4
寄附金	5,881 万 2 千円	0.7
繰入金	1 億 1,376 万 6 千円	1.3
繰越金	3 億 5,890 万 8 千円	4.2
諸収入	1 億 820 万 6 千円	1.3
町債	4 億 9,253 万 9 千円	5.8

一般会計の歳入歳出決算は、歳入が84億5,654万円5千円、歳出が80億5,281万円で、差し引きは4億373万5千円でした。

この中には、翌年度へ繰り越すべき財源として1,434万9千円が含まれていますので、令和3年度の実質収支は、3億8,938万6千円の黒字となりました。

問合せ 財政課財政班 33・7702

令和3年度決算の状況

一般会計ほか、4特別会計他の全てが黒字



令和3年度決算額 80 億 5,281 万円

■目的別歳出の状況

区 分	決 算 額	構成比 (%)
議会費	1 億 448 万 5 千円	1.3
総務費	12 億 7,438 万 3 千円	15.8
民生費	25 億 3,686 万円	31.5
衛生費	7 億 6,687 万 9 千円	9.5
農林水産業費	1 億 4,379 万 6 千円	1.8
商工費	4,743 万 8 千円	0.6
土木費	5 億 4,769 万 6 千円	6.8
消防費	4 億 8,008 万 7 千円	6.0
教育費	6 億 7,024 万 5 千円	8.3
公債費	7 億 6,978 万 4 千円	9.6
諸支出金	7 億 528 万円	8.7
災害復旧費	587 万 7 千円	0.1

■性質別歳出の状況

区 分	決 算 額	構成比 (%)
人件費	19 億 6,833 万 2 千円	24.4
物件費	10 億 8,278 万 8 千円	13.4
維持補修費	1,164 万 2 千円	0.1
扶助費	15 億 9,282 万 5 千円	19.8
補助費等	8 億 5,888 万 8 千円	10.7
普通建設事業費	4 億 5,267 万 6 千円	5.6
災害復旧費	587 万 7 千円	0.1
公債費	7 億 6,978 万 4 千円	9.6
積立金	7 億 6,130 万 2 千円	9.5
投資及び出資金、貸付金	981 万 4 千円	0.1
繰出金	5 億 3,888 万 2 千円	6.7

どなお困り事もお任せ下さい!

- ・不用品処分のお手伝い
- ・引越しのお手伝い
- ・家具の組み立て・荷物の移動
- ・お掃除・片付け
- ・草刈り・庭仕事
- ・各種代行・その他お困り事

24時間
365日
対応

便利屋! お助け本舗 千葉安食店

0120-187-365

安食りんどうホール

「あんしんの会」会員募集中

※会員様は初回入会金¥5,000のみ
(プラン内容、式場使用料等様々なサービスが受けられます)

【霊安室完備】

※ご自宅にご安置できない等、当ホールでお預かりする事が出来ます
ホール葬のみならず 公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1 (栄中学校下)

電話 0476-95-4444

24時間受付中

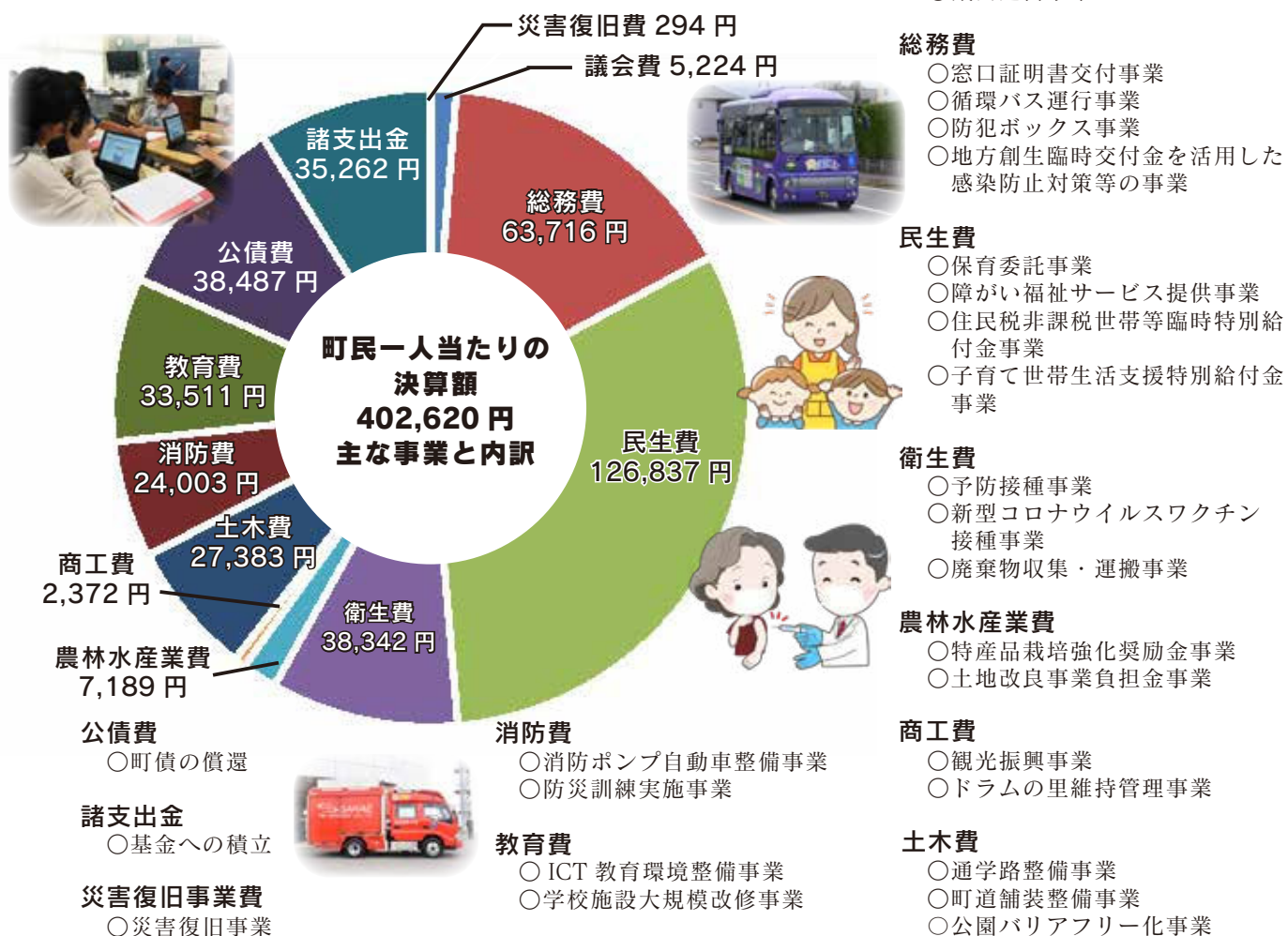
町民一人当たりに使われたお金

402,620 円

80 億 5,281 万円（一般会計決算額）

÷ 20,001 人（令和 4 年 4 月 1 日現在人口）

このような事業に使われました



一般会計の決算状況

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引残高	実質収支
令和 3 年度	84 億 5,654 万 5 千円	80 億 5,281 万円	4 億 373 万 5 千円	3 億 8,938 万 6 千円
令和 2 年度	100 億 9,541 万円	97 億 3,650 万 1 千円	3 億 5,890 万 9 千円	3 億 3,518 万 4 千円
前年度比	△ 16 億 3,886 万 5 千円	△ 16 億 8,369 万 1 千円	4,482 万 6 千円	5,420 万 2 千円

特別会計決算の状況

会 計 名	歳 入	歳 出	歳入歳出差引残高
国民健康保険特別会計	28 億 9,632 万円	28 億 7,121 万 5 千円	2,510 万 5 千円
後期高齢者医療特別会計	2 億 7,687 万 8 千円	2 億 7,665 万 2 千円	22 万 6 千円
介護保険特別会計	18 億 1,031 万 5 千円	17 億 185 万 6 千円	1 億 845 万 9 千円
矢口工業団地拡張事業特別会計	4,928 万円	4,928 万円	0 千円

※特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために一般会計と区別して収支経理を行うもので、条例によって設けることができる会計制度です。

公営企業会計決算の状況

会 計 名	区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引残高
下水道事業会計	収益的収支	6 億 5,901 万 4 千円	6 億 3,974 万 7 千円	1,926 万 7 千円
	資本的収支	2 億 5,987 万 7 千円	3 億 5,911 万 2 千円	△ 9,923 万 5 千円

※収益的収支は、1,926 万 7 千円の黒字（税込み）となりました。

資本的収支は、9,923 万 5 千円の赤字ですが、内部留保資金（1 億 2,368 万 3 千円）により対応できるので資金不足は生じません。

財政健全化判断比率などの公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、自治体の財政状況のチェックおよび財政状況の悪化に対する早急な対処の仕組みを設けることで、自治体の財政破綻を未然に防ぐことを目的に制定されました。

令和3年度決算の数値を基に算定した、健全化判断比率および資金不足比率は、全ての比率が基準以下で健全段階であるということになりましたが、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

今後も引き続き、健全な財政運営に努めていきます。

問合せ 財政課財政班 ☎ 33-7702

健全化判断比率

区 分	3年度	2年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－ ※	－ ※	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	－ ※	－ ※	20.0%	30.0%
実質公債費比率	5.0%	5.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	－ ※	14.9%	350.0%	

※黒字により赤字比率が算定されないため、「－」表示となります。

- 実質赤字比率 … 一般会計など（一般会計および矢口工業団地拡張事業特別会計）における実質赤字額の標準財政規模（町税や交付金など標準的な状態で見込まれる収入の規模を示すもの）に対する割合を示します。
- 連結実質赤字比率… 全ての会計を対象とし、各会計における赤字・黒字の要素を連結した実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示します。
- 実質公債費比率 … 地方債の返済額およびこれに準ずる額の程度を指標化し、資金繰りの危険度を示します。
- 将来負担比率 … 地方債の借入金残高や、将来負担する可能性のある負債の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。
- 資金不足比率 … 公営企業の資金不足を料金収入などと比較して指標化し、経営状況を示します。

資金不足比率

区 分	3年度	2年度	経営健全化基準
下水道事業会計	－ ※	－ ※	20.0%

※黒字により、資金不足比率は算定されないため、「－」表示となります。

経常収支比率

区 分	3年度	2年度	前年度比
栄町	89.1%	94.2%	△ 5.1%
県内市町村平均	86.6%	91.2%	△ 4.6%

財政構造の弾力性を表す指標で、町税や交付金など経常的に入ってくる財源が、人件費、公債費や維持管理など経常的に支出される項目にどれだけ充てられているかを示します。

本町は前年度より5.1ポイント好転しましたが、依然として厳しい財政状況にあります。



千景栄町

LINE 公式アカウント

友だち募集中

@sakae_town

QRコードをスマホで読み込んでください

問合せ 役場3階 企画政策課 広報広聴班 電話 33-7773(直通)

栄町の役立つ情報をLINEでお届けします！

新型コロナワクチン接種予約 関連情報 栄町HP

LINE公式 キッズランド 子育て相談 子育て相談 栄町HP

子育て相談 栄町HP

明治25年・地元栄町で創業、四代128年

住宅・店舗 新築

耐震改修

水回り改修

高野内建設(株)

栄町安食2481-15 ☎ 95-0217

<http://www.takanouchi-kensetu.jp>

Panasonic リフォームClub

印西市小林 2523-1 ☎ 97-0800

h.t@takanouchi-kensetu.jp

財政事情の公表・令和4年度予算の執行状況

執行率は9月30日現在 34.4%

皆さんが納めた税金、国や県からの支出金、地方交付税、町債など町に入ってくるお金（歳入）がどのように使われたか（歳出）を知っていただくため、町の財政事情を年2回公表しています。今回は令和4年度予算の上半期（9月30日現在）の執行状況についてお知らせします。

なお、執行状況については令和3年度からの繰越分も含まれています。

問合せ 財政課財政班 ☎ 33-7702

一般会計（9月30日現在）

（単位：千円）

歳入	予算現額	収入済額	収納率（%）
町税	2,161,409	1,238,077	57.3
地方譲与税	96,100	27,065	28.2
利子割交付金	1,300	648	49.8
配当割交付金	11,970	3,897	32.6
株式等譲渡所得割交付金	14,400	0	0.0
法人事業税交付金	11,000	13,816	125.6
地方消費税交付金	430,000	248,092	57.7
ゴルフ場利用税交付金	14,300	7,742	54.1
環境性能割交付金	15,900	4,448	28.0
地方特例交付金	11,600	15,058	129.8
地方交付税	2,087,468	1,457,798	69.8
交通安全対策特別交付金	2,700	1,237	45.8
分担金及び負担金	95,911	34,215	35.7
使用料及び手数料	71,645	22,619	31.6
国庫支出金	1,501,971	200,803	13.4
県支出金	614,720	73,713	12.0
財産収入	72,208	28,114	38.9
寄附金	67,684	15,275	22.6
繰入金	380,585	0	0.0
繰越金	403,735	403,735	100.0
諸収入	152,163	21,748	14.3
町債	416,363	7,500	1.8
合 計	8,635,132	3,825,600	44.3

歳出	予算現額	支出済額	執行率（%）
議会費	102,567	53,807	52.5
総務費	1,522,742	568,451	37.3
民生費	2,477,679	813,659	32.8
衛生費	866,087	363,065	41.9
農林水産業費	228,638	68,057	29.8
商工費	67,658	37,390	55.3
土木費	736,959	158,371	21.5
消防費	532,570	214,111	40.2
教育費	787,139	293,188	37.2
公債費	798,054	401,697	50.3
諸支出金	504,549	0	0.0
予備費	10,000	0	0.0
災害復旧費	490	0	0.0
合 計	8,635,132	2,971,796	34.4

※歳入の状況は、町税、地方交付税、国庫支出金を中心に収入額 38 億 2,560 万円、44.3%の収入率となっています。

※歳出の状況は、総務費、民生費を中心に支出額 29 億 7,179 万 6 千円で 34.4%の執行率となっています。



特別会計（9月30日現在）

（単位：千円）

会 計 名	予算現額	収入済額	収納率（%）	支出済額	執行率（%）
国民健康保険特別会計	3,020,909	1,240,207	41.1	1,029,165	34.1
後期高齢者医療特別会計	298,819	108,225	36.2	57,030	19.1
介護保険特別会計	1,804,662	783,932	43.4	655,202	36.3
矢口工業団地拡張事業特別会計	858,034	129,910	15.1	129,910	15.1

公営企業会計（9月30日現在）

（単位：千円）

会 計 名	区 分	予算現額	収入・支出（執行）額	収入・執行率（%）
下水道事業会計	収益的収入	659,220	244,421	37.1
	収益的支出	647,865	303,189	46.8
	資本的収入	312,488	98,991	31.7
	資本的支出	469,179	103,234	22.0

※公営企業会計は、発生主義会計方式、複式簿記を採用しています。

基金現在高（9月30日現在）

	9月末現在高（千円）
一般会計分 合計	2,566,979
国民健康保険特別会計分 合計	301,026
介護保険特別会計分 合計	499,127
下水道事業会計分 合計	77,038

町債の現在高（9月30日現在）

区 分	9月末現在高（千円）
一般会計 合計	6,758,981
下水道事業会計 合計	2,315,473

※一般会計債のうち、臨時財政対策債 39 億 446 万 4 千円が多くを占めています。

コースをリニューアル! 初心者でも走りやすい!

2023 リバーサイドさかえ

参加者募集!!

ドラムマラソン

2/19(日)
開催問合せ マラソン大会事務局
(生涯学習課) ☎ 95-1112

▲大会 HP

【コース】

ふれあいプラザさかえ～酒直～須賀～麻生～興津～矢口工業団地～ふれあいプラザさかえ

【特徴】

今大会からコースをリニューアル! アップダウンが少なく初心者にも走りやすいコースで、栄町の広大な田園風景を楽しみながら走れます。

種目	出場資格	距離	スタート	参加費
一般男子・女子	A 高校生～29歳以下	ハーフ	8:45	5,000円
	B 30歳～39歳以下			
	C 40歳～49歳以下			
	D 50歳～59歳以下			
	E 60歳以上			
一般男子・女子	A 高校生～29歳以下	10km ※実測 10.5km	9:35	5,000円
	B 30歳～39歳以下			
	C 40歳～49歳以下			
	D 50歳～59歳以下			
	E 60歳以上			
一般男子・女子	高校生以上	5km	9:45	3,000円
中学生男子・女子	中学1～3年生	※実測 5.2km		町内 500円
小学生男子・女子	小学4～6年生	2km		町外 1,000円
親子の部	小学3年生以下の親子	1km	8:55	2,000円



※町内とは町内在住です。

申込方法

①申込書

所定の申込書に必要事項を記入し、参加費を添えて最寄りの郵便局からお申し込みください。申込書は役場・ふれあいプラザさかえ窓口にございます。

また、マラソン大会事務局へお問い合わせいただければ郵送します。

②インターネット



▲スポーツエントリー



▲RUNTES



▲ローソン

③電話

スポーツエントリー ☎ 0570-039-846 ※平日 10時から 17時の間のみ受付。

参加資格

- ①健康なランナーなら誰でも参加できます。
- ②参加申込書の誓約書に必ず捺印のうえ提出してください。
- ③18歳未満の方は、保護者の承諾（捺印）が必要です。

申込み期限

12月20日(火)まで

参加賞

参加者全員に参加賞（親子の部はタオル、その他の部はTシャツを予定）



●ゲストランナー

かしわばら りゅうじ
柏原 竜二さん
(富士通株式会社)

プロフィール

東洋大学時代に箱根駅伝で3度の総合優勝に貢献し、4年連続5区区間賞を獲得すると同時に、4年次には主将としてチームを優勝に導いた。

卒業後は、富士通株式会社陸上競技部にて活動し、2017年3月に現役引退。

現在は同社企業スポーツ推進室に所属し、スポーツ活動全般への支援、地域・社会貢献など幅広い業務を担当している。

会計年度任用職員の募集（税務課）

業務内容①

給与支払報告書の点検・整理（細かい文字の確認・転記作業）など

任用期間 令和5年1月17日(火)から3月17日(金)まで
※土日、祝日を除く。

採用人数 5名程度

勤務日程

1月17日(火)から2月10日(金)まで
9時から17時まで（休憩時間12時から13時）の7時間
原則として週5日の勤務
2月13日(月)から3月17日(金)まで
13時から17時（休憩時間なし）の4時間
右記期間（24日間）の中で、計16日間の勤務

業務内容②

確定申告の受付および收受、パソコンの入力指導など

任用期間

令和5年2月8日(火)から3月15日(火)まで
※土日、祝日を除く。

採用人数

3名程度

勤務日程

2月8日(火)から3月15日(火)まで
8時30分から16時まで（休憩時間12時から13時）の6時間30分
原則として週5日の勤務

時給（業務内容①、②共通）

957円（改定予定あり）

※交通費の支給あり（通勤手段と距離による）

申込み

11月18日(金)までに町のホームページ上の申込書（履歴書）に記入のうえ、税務課へ提出してください。応募書類および面接により選考します。

面接日

11月25日(金)

問合せ

税務課住民税班 ☎ 33・7703



▲町 HP



Bookmarks

『お探し本は図書室まで』

ふれプラ図書室からのご案内

開室時間 9時から17時まで

問合せ 生涯学習課 ☎ 95-1112



▲図書室 HP

～ 11月23日(水)勤労感謝の日！感謝の気持ちを忘れずに～

今年最後の祝日となる11月23日(水)は働いている人に感謝をする日「勤労感謝の日」です。「勤労を尊び、生産を祝い、国民が互いに感謝しあう」ことを目的とし、戦後制定されたことにより呼称はアメリカの感謝祭「Thanksgiving Day」になったものといわれています。もともとは農作物の収穫を祝うお祭り『新嘗祭(にいなめさい)』からきていて、無事収穫できたことに感謝する日でしたが、すべてのものを生産する人、働く人への感謝に変わりました。日々の暮らしを支えている人たちに、そして毎日会社で働いたり、お家で家事を頑張っている家族に、「いつもありがとう」の感謝の気持ちをもつ日にしたいですね。

そこで今回は「おしごと」に関するいろいろな本をご用意しました。たくさんの「働く人」を思い浮かべながら普段は全く縁のないお仕事の様子を覗いてみるのはいかがでしょうか？

今月の新刊

方舟
タ木春央／著 講談社



友達と従兄と地下建築を訪れた柊一は3人家族とともに地下建築の中で夜を越すことになった。翌日、地震が発生し扉が岩でふさがれる。さらに地盤に異変が起き水が流入、そんな矢先に殺人が起こる。

幸福とは何ぞや
佐藤愛子／著 中央公論新社



この秋99歳。読めば力が湧く愛子センセイの箴言集。すべて成るようにしか成らん。不愉快なことや怒髪天をつくようなことがあってこそ人生は面白い。生きるとは老いるとは死とは幸福とは…。

ストロベリー戦争 弁理士・大鳳未来
南原詠／著 宝島社



新品種「絆姫」を開発した宮城県久郷いちご園。世界的パティスリーでの採用も決まったが出荷直前に商標権侵害の警告書が。誰が名称を漏らしたのか。追い詰められた未来は驚天動地の勝負に出る。

企画展「下総龍角寺」11月15日(火)まで開催中

10月16日に、早稲田大学キャンパス内の小野記念講堂にて、會津八一記念博物館企画展「下総龍角寺」のシンポジウムが行われました。

シンポジウムでは、戦後から発掘調査を行ってきた早稲田大学をはじめとする諸先生方による、最新の研究成果が発表されました。聴講者は300名以上（Zoom参加者含む）で、町内からも多くの方が参加され、熱心に聴講されていました。

また、企画展は11月15日(火)まで早稲田大学博物館で開催中です。龍角寺本堂の再現ジオラマも展示中ですので、お見逃しなく！



問合せ 生涯学習課文化財班
☎ 95-1112

栄町の秋の味覚「どらまめ」の収穫体験！

問合せ 生涯学習課社会教育班
☎ 95-1112

10月15日ドラム自然楽校の小学生20名が町の特産品「どらまめ」の収穫を体験しました。子ども達は、たくさん実ったどらまめを夢中でもぎ取りました。

ドラム自然楽校は、栄町の農業や自然観察を体験し、町の魅力を発見しながら豊かな心を育むことを目指し毎年実施しており、大人気のイベントとなっています。



第8回 栄町産米食味コンテストの審査結果発表

今回で8回目となる栄町産米食味コンテストが行われました。農家自慢の栄町産コシヒカリ34点が出品され上位11人が表彰されました。審査は食味計による審査・官能審査を実施し、上位5人のお米を五つ星お米マイスター牧野基明さん、町長、西印旛農業協同組合組合長、議会議長、農業委員会会長、印旛農業事務所指導員の方などが実食検査を行い順位を決定しました。入賞者は左記のとおりです。

栄町長賞

○岡戸 順一さん（和田）

西印旛農業協同組合長賞

○野村 斗士夫さん（請方）

栄町議会議長賞

○大熊 進さん（西）

栄町農業委員会会長賞

○大野 博さん（龍角寺）

産業課長賞

○岡田 一夫さん（西）

印旛地域農林業振興普及協議会会長賞（6人）

○山口 茂さん（請方）

○長澤 康幸さん（請方）

○竹本 昌男さん（三区）

○塩田 一雄さん（和田）

○小川 博さん（北）

○小島 芳子さん（中谷）



【官能審査（香り、味、粘り、外観）の様子】

問合せ

産業課農政推進班
☎ 33-7713

上位入賞者のお米は数量限定ですがドラムの里「龍の産直館」で購入することができます。この機会にぜひご賞味ください。

若者会議 次代を担う若い世代と町長が対談



問合せ 企画政策課企画班
☎ 33-7773

若者会議参加者

○白石 智乃さん
○鈴木 悠那さん
○太田 栞さん
○小川 沙由美さん
○藤澤 凜久さん

令和5年度からスタートする栄町第5次総合計画後期基本計画の策定にあたり、栄町の次代を担う若い世代の方から、町長が直接話を伺うため、9月28日に若者会議を開催しました。会議は、新型コロナウイルス感染拡大に考慮し、ZOOMでのオンライン開催となりました。

会議では、「町の魅力」「住みたいと思う町」など、20歳の若者が思う町づくりについて、率直な意見が発表された他、町長から若者に安食駅に関する意見を求めるなど、活発な対談となりました。また、町長の20歳の時の夢は？と聞かれる一幕もありました。

【主な意見】

- 町の魅力について
 - 成田市や印西市に近くアクセスが良
 - 房総のむら、龍角寺、岩屋古墳など歴史に触れあえる場所があること
- 住みたいと思う町
 - 駅窓口の営業時間延長や電車の本数が増え、駅利用者が増えることになるまち
 - 飲食店や販売店などが出店し、便利で発展しているまち
- 安食駅に関する意見
 - 建設費用も含めメリットデメリット
 - 現在の駅舎に慣れているので、不便を感じない。費用がかかるならこのままでもいい。
 - 駅よりトイレをきれいにしたい。
 - 今より不便になるのは避けて欲しい。
 - 駅ホームの屋根を伸ばして欲しい。

百歳おめでとうございます

令和4年度に百歳を迎えられる方へ、9月26日に内閣総理大臣の祝状と銀杯が贈呈されました。対象の方に長生きの秘訣を伺ったところ、食事や運動、睡眠など規則正しく日々生活することだそうです。

(生年月日順)



成田 有徳さん
(安食台)
大正 11 年 8 月 12 日生



高津 貴美さん
(安食)
大正 11 年 8 月 14 日生



和田 鶴子さん
(南ヶ丘)
大正 11 年 9 月 7 日生



小川 としさん
(安食台)
大正 11 年 10 月 13 日生



小池 けいさん
(安食)
大正 12 年 1 月 29 日生

萩原 傳一さん
(安食台)
大正 11 年 10 月 15 日生

問合せ 福祉・子ども課福祉総務班
☎ 33-7707

千葉県立
房総のむら
☎ 95-3333

今月の休館日

7日(月)・14日(月)
21日(月)・28日(月)

●ふるさとまつり 3日(木)
3年ぶりに文化の日に「ふるさとまつり」を開催いたします。伝統技術を持った職人による実演や、さまざまな体験、大道芸の上演などを行います。
※ふるさとまつり当日は入場料が無料となります。

【体験】

●綿の種取り 6日(日)、26日(土)
綿繰(わたくり)機を使って、綿の実から種を取ります。綿と種は持ち帰れます。5歳以上対象、小学4年生以下は引率者の補助が必要です。(引率者の方は体験不可)

●縄ない 23日(水)
稲わらを使い縄跳(なわと)びができる程度の長さに縄をないます。小学3年生以上対象。

●飾り結び 6日(日)、12日(土)、13日(日)
伝統的な飾り結びの「菊結び」で、キーホルダーまたはペンダントを作ります。紐の色が選べます。小学生以上対象、小学3年生以下は引率者の補助が必要です。

●七宝のキーホルダー 26日(土)、27日(日)
丸や四角の銅板に、七宝絵の具やフリット(ガラスのかたまり)をのせて焼き、七宝のキーホルダーを作ります。5歳以上対象、小学2年生以下は引率者の補助が必要です。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予告なく中止・変更する場合もありますので、あらかじめご了承ください。

ドラムの里
コスプレの館
☎ 85-8155

今月の休館日

7日(月)・14日(月)
21日(月)・28日(月)

今年の秋は
ドラムの里へいこう!

自然に囲まれたドラムの里で散歩や買い物と楽しんではいかがでしょうか。

また、毎年房総のむらで実施する「ふるさとまつり」に合わせ、チャリティフリーマーケットを3年ぶりに開催します。

日時 11月3日(木) 10時から15時
(雨天中止)

内容 フリーマーケット
(主催:くるくるの会)

出店に関する問い合わせ
太田 ☎ 090-6137-8334
また、当日はキッチンカーも出店を予定しています。

なお、房総のむらは11月3日(木)に限り入場料は無料です。ぜひコスプレ体験も楽しんでください。

先人たちの足跡

No. 276 生涯学習課文化財班
■ 95・1112

鎌倉殿と中世の栄町 ―須賀地区に伝わる和田義盛伝説―

今年の大河ドラマも大詰めとなってきました。かつては共に平家と戦った北条義時(主人公)と和田義盛が、物語の終盤において激突することになります。世に言う「和田合戦」ですが、実は栄町に、これと関連する伝説が伝わっています。

麻生から興津へと通じる里山の道を行くと、途中に須賀へと折れる分岐点があります。そこには、麻生家のお墓の一面に、「和田義盛一族戦没者慰霊供養塚」と書かれた小さな石碑が建てられています。故麻生貞夫氏が生前建立されたもので、次のような伝説が語られていたと言います。(以下、高塚馨編「栄町の昔ばなし」(平成17年)記載の文章を元に、一部改変して掲載。) 建暦3(1213)年、政治の実権を握ろうと企む北条義時と、頼朝挙兵以来の功臣である和田義盛が対立し、多くの武士団を



【和田義盛一族戦没者慰霊供養塚】

巻き込んだの大戦(おおいくさ)になりました。両軍の力は五分と五分で、勝負はなかなか着きませんでした。ところが、和田義盛が一番頼りにしていた同族の三浦義村が北条軍に寝返り、和田軍は北条軍に散々に打ち負かされてしまいました。

和田義盛は僅かな家来を引き連れて、やつのことで下総の国まで逃げ延び、龍角寺にかくまってもらいました。そして、いつの日かの再興を狙っていたのですが、北条義時の力が日増しに強固になっていくのを知り、諦めて麻生の地で百姓になったのです。しかし、その麻生の地も北条の探索が厳しく危険になったので、須賀の地へ居を移し、和田の名も捨て、麻生茂左衛門と名を改め、住み着いたということです。今は「和田の家」と呼ばれ、倉の中には、つい最近まで槍や刀、鎧や兜もあったということです。

麻生敏氏(貞夫氏の長男)に、右記の伝説についてお伺いしたところ、「この伝承は少々荒唐無稽の感は否めませんが、だれか一族の縁の者が関係していたかもしれないですね。確かに当家には「和田」という屋号があります。しかしながら、和田一族の伝承は県内、県外に多数あるようです。当地に落ち延びて来たのも、その一族や家来だったのかもしれない。」ということでした。



栄町健康チャレンジ事業② お口の健康づくり

11月8日は「いい歯の日」歯を大切に！



『健康寿命延伸のために「お口の健康」は重要です』

歯を失う原因の一位は歯周病。歯周病は、歯を支える組織を破壊しますが痛みや自覚症状はほとんどありません。そのため気づかずにひどくなるケースが多いのです。歯周病が進行すると、歯がグラグラして、においがしたり、歯並びがガタガタになったり噛んで食べると痛みが出たりします。

さらに重症化すると、全身に大きな影響を及ぼします。糖尿病、心筋梗塞、脳梗塞、動脈硬化などの全身の様々な病気、要介護状態・認知症につながるリスクがあるといわれているので初期段階で発見することが大切です。

また、歯周病などで口腔の粘膜が傷ついていると、ウイルスに感染しやすくなるため、歯科健診でクリーニングも受けて、歯や口の粘膜を清潔に保つことも感染予防につながります。



歯周病は
高齢者だけの病気ではありません！



年齢別の歯周病有病率	
15 歳～ 19 歳	51.0%
20 歳代	60.9%
30 歳代	64.7%
40 歳代	71.5%
50 歳代	73.1%
60 歳代	78.4%
70 歳代	75.9%
80 歳代以上	74.6%



（「平成 28 年歯科疾患実態調査」より歯肉に所見を有する者で対象歯のない者を含まない場合）

コロナ禍で歯科医院に行くことをためらう方もいらっしゃるかもしれませんが、半年に 1 度を目安に受診し、口腔内のチェック、クリーニングなどをしてもらいましょう。健診控えは歯周病の進行、ひいては全身の健康状態の悪化に繋がります。

町では 10 年に一度無料で受けられるお口の節目健診を行っています。詳細は成人歯科健診（P 8）をご覧ください。



管理栄養士おすすめ

健康レシピ



健康介護課健康推進班
☎33-7708

「切り干し大根のサラダ」

●材料（2人分作りやすい分量）

切り干し大根（乾燥）15 g きゅうり 1/2 本 にんじん 1/3 本
★ごま油大さじ 1 しょうゆ大さじ 1 酢大さじ 1 砂糖小さじ 3/4

●作り方

- ①切り干し大根を水で戻してよく洗い、絞って水を切る。それを、食べやすい大きさに切る。
- ②きゅうりを千切りにする。
- ③にんじんも千切りにし、レンジで 600 w 1 分半加熱する。
- ④★を合わせておく。
- ⑤①、②、③を器に入れて混ぜる。そこに④の合わせ調味料を加えて全体的に混ぜる。



{1人分エネルギー：114 キロカロリー 食塩：1.2 g}

●よく噛んで食べることで、肥満や糖尿病の予防に繋がります。一口 30 回を目標に、よく噛んで食べてみましょう。



問合せ

子育て包括支援室 ☎ 37-7185

(ふれあいプラザさかえ内1階)

開設時間 9時から17時15分まで

今月の休館日

4日(金)・6日(日)・7日(月)・13日(日)

14日(月)・20日(日)・21日(月)・24日(休)

27日(日)・28日(月)

お父さんの育児参加 ～育児・介護休業法改正のポイント～

育児休業制度はご存じですか？育児休業とは、出産から原則1歳（保育園に入所できないなどの場合は2歳）まで取得できる休業です。この制度は、法律で定められていますので、たとえ制度がない会社でも、要件を満たしていれば育児休業を取得できます。

育児・介護休業法の改正により、さらに男性の育児休業が取得しやすくなります。

改正のポイント（2022年10月1日施行）

○子どもが生まれた直後、柔軟に育児休業が取得できるよう「産後パパ育休」が創設されました。

○子どもの出生後8週間以内に4週間まで、2回に分割して取得できるようになります。

○1歳までの育児休業も、2回に分割して取得できるようになります。

○育児休業中は育児休業給付金が支給されます。（育児休業中は社会保険料が免除されます）

会社から育児休業をとることを拒否されたり、育児休業取得が理由の降格や配置転換は禁止されています。労働局にご相談ください。

お父さんが育児休業をとるメリットとはなんでしょうか。出産直後の女性は心身ともに不安定になりやすい時期です。育児休業取得によって、夫婦の協力体制がとれ、産後クライシスを回避できることもあると思います。

出産後の赤ちゃんは、日々変化し、日々成長します。子どもの成長を身近に感じられることもメリットの一つです。

また、子育てに参加しながら社会とつながる経験は、視野が広がり、その後の仕事にも役立つといえます。とはいっても、様々な事情で育児休業がとれないご家庭は多いと思います。育児休業をとることだけが、育児参加ではありません。大切なのは、第一線で子育てに携わること、夫婦や家族でサポートしあうこと、大変な時に周りに助けを求めることです。栄町子育て包括支援センターは、子育て中のパパとママを応援しています。いつでもご相談ください。



健康インフォメーション

問合せ 子育て包括支援室 ☎ 37-7185

健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

健 診 名	月 日	会 場	問合せ	対 象 者	内 容
1歳6か月児健康診査	11月10日(木)	ふれあいプラザさかえ 3階大会議室	子育て包括 支援室	令和3年4月／ 5月生まれの子	内科・歯科診察／身体測定／保 健・栄養・歯科相談
2歳半児歯科健康診査	11月17日(木)			令和2年1月／ 2月生まれの子	歯科診察／歯科相談
離乳食教室	11月11日(金)	ふれあいプラザさかえ 3階音楽室①	健康介護課 健康推進班 ⑤番窓口	令和4年5月／ 6月生まれの子	身体測定／離乳食の進め方など
はみがき教室	11月18日(金)			令和3年12月／ 令和4年1月生まれの子	歯の話／離乳食など／身体計測 ／各種相談
はみがきレッスン (予約制)	11月1日(火) 12月6日(火)	キッズランド		未就学のお子さんとその ご家族	お口の健康チェック・相談
相談名	月 日	会 場	問合せ	対 象 者	内 容
妊活相談	11月19日(土)	ふれあいプラザさかえ 会議室	子育て包括 支援室	妊娠をご希望される方、 そのご家族	妊娠に関する相談

※予約制となっていますので、検診などの個別通知をご確認ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況によって変更となる場合があります。

※はっぴいルームの予定をP25に掲載しています。

開館時間 / 9時～12時

13時～16時

今月の休館日

4日(金)・7日(月)・14日(月)

17日(木)午後休館・21日(月)

24日(木)・28日(月)

キッズランドは、子育て中の方が、情報を交換したり、子育ての悩みを話すなど、親子で楽しく過ごせる施設です。

キッズランドおよび子育て相談などは、**栄町公式アカウント LINE から予約**できます（一部の日程を除く）。初めての方もお気軽にご利用ください。

LINE QRコード



日時 11月26日(出)
11時45分から12時まで
会場 キッズランド

「図書ボランティアおはなしの会」によるお話をキッズランドで行います。絵本やパネルシアターなどで楽しい時間を過ごしましょう。

おはなしのくに

日時 11月17日(木)（要予約）
① 9時から10時15分まで
② 10時30分から12時まで
会場 キッズランド
内容 エアーホリン

わくわくタイム

※次回は12月6日(火)を予定。
日時 11月1日(火)（要予約）
① 9時から10時15分まで
② 10時30分から12時まで
会場 キッズランド

お子さんの身長・体重の計測、健康相談ができます。

すこやかタイム

日時 11月11日(金)
10時10分から11時10分
会場 2階ホール
内容 新聞紙遊び

ミッキールーム
酒直幼稚園
☎95・4333

日時 11月9日(木)
10時から11時45分まで
内容 七五三 千歳飴の袋作り

○プチさくらんぼ
妊婦の方や0歳児とその保護者を対象にした交流の場です。

日時 11月7日(月)
10時30分から
内容 七五三 千歳飴の袋作り

○ホップステップさくらんぼ

子育て支援センター「さくらんぼ」安食保育園内 ☎80・1885

日時 毎週金曜日
10時から12時
会場 園庭

幼稚園の園庭を開放しています。

わんぱくクラブ
なかと幼稚園
☎95・0751

※新型コロナウイルス感染防止のため、状況によっては中止となる場合があります。



今月の龍夢っ子

おおがみ

大上 マノアちゃん（令和2年7月生まれ）

娘は現在2歳3ヶ月。私達夫婦はアクティブ派で、娘も海・歌・ダンス・おしゃべりが好きなわんぱく娘にすくすく成長中！最近では自らヘルメットを被りスケボーをもって外へ。毎日元気200%でいろんな事を楽しんでいる姿と表情を見ると、1日1日の成長を嬉しく思うと共にまだまだ私達も娘と一緒に成長していきたい！と思わせてくれます。



＊お家の人に聞いてみました！！

Q 名前をつけた時のエピソードは？

A ハワイ語でマノア＝「広大な、深い」という意味。また、ハワイのマノア滝はよく虹ができる場所でもあります。2つを合わせ、広い心を持ち広い視野でいろんな事を考え、見聞きできる子に育ってほしい。そして虹を見ると自然と笑顔になり、幸せな気持ちになるので、たくさんの人を笑顔にしたい。という思いを込めて名前をつけました。

**みんなで学ぼう！
空き家について**

内 容

- ①相続土地国庫帰属制度について
- ②放置空き家のリスクと活用方法などについて

日 時 11月20日(日)

14時から15時30分まで

会 場 ふれあいプラザさかえ
3階視聴覚室

定 員 先着20名

参加費 無料

申込み・問合せ 18日(金)まで

9時から17時までに電話にて

NPO法人さかえランドバンク

☎080-7572-4645

主 催 NPO法人さかえランドバンク

後 援 栄町

**就労・進路に悩む人を応援
ちば北総地域若者サポート
ステーションの就労相談**

日 時 11月17日(休)

13時から17時まで

会 場 ふれあいプラザさかえ
2階会議室①

対 象

- 15歳以上49歳までの方またはその家族
- 40歳代の自立(就労)に悩みを抱えている方など

相談料 無料

申込み 電話による事前申込み
(平日10時から18時)

メールやSNSでの予約も可能

hyss@hokusou-saposute.jp.org

問合せ ちば北総地域若者サポート
ステーション

☎24-7880



**第25回「水辺の風景画
コンクール」作品展**

小中学生が水に興味・関心をもってほしい、という願いを込めて募集した「水辺の風景画」を展示します。ぜひご覧ください。

日 時 11月6日(日)まで

10時から18時まで

※入館は、17時30分まで

※最終日は、15時で終了

会 場 公津の杜コミュニティセンター
(もりんびあこづ)

成田市公津の杜4丁目8番地

入場料 無料

問合せ

公益財団法人 印旛沼環境基金

☎043-485-0397

税を考える週間

国税庁では、国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。毎年11月11日から11月17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

この「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組などについてご紹介します。

また、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」に新着動画を掲載するとともに、新着情報などの各種情報をTwitterで発信します。

さらに、国税庁の利便性向上への取組として、スマホやパソコンからの申告書の作成・提出や納税証明書の請求・受取、キャッシュレス納付、AIチャットボット(ふたば)による税務相談などの各種取組についても掲載しています。

問合せ 成田税務署

☎28-5151

税に関する情報は国税庁ホームページへ

個人事業税の納期限内納付を

個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日(火)です。

金融機関やコンビニエンスストア、インターネットを利用したクレジットカード納付、スマートフォンで「モバイルレジアプリ」や「PayPay」などのアプリを利用することで、24時間いつでも納付が可能です。必ず納期限内に納めましょう。

問合せ 佐倉県税事務所

☎043-483-1115

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

ひとりで悩まずご相談ください。

問合せ DV相談

☎0570-0-55210



日本年金機構からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます
～年末調整・確定申告まで

大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書を添付してください。

また、10月1日から12月31日(注)の間に国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

問合せ

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004(ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6630-2525

受付時間

月曜から金曜日

8時30分から19時

第2土曜日 9時から17時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日(木)から1月3日(火)はご利用いただけません。

**令和5年度千葉県
生涯大学校学生募集**

資 格 社会参加意欲のある、千葉県在住の60歳以上の方

募集期間 11月8日(火)から

12月27日(火)まで

願書受付会場 ○生涯大学校各学園

○各地域振興事務所

○県庁高齢者福祉課

※郵送希望者は、140円切手をはった返信用封筒(角2)を同封し、下記へ郵送してください。

〒260-0801

千葉市中央区仁戸名町666-2

千葉県生涯大学校事務局

問合せ 千葉県生涯大学校事務局

☎043-266-4705

千葉県庁高齢者福祉課

☎043-223-2328

※県庁ホームページからも入手できます。

生涯学習情報

☎95-1112

【開館時間】9時～21時
図書室は17時までふれあいプラザさかえ
今月の休館日4日(金)・7日(月)・14日(月)
21日(月)・24日(木)・28日(月)
※休館日を変更する場合があります。栄町健康チャレンジ事業②
軽スポーツ教室

日 時 11月12日(土)
9時30分から11時30分まで
会 場 安食小学校 体育館
参加費 無料
定 員 先着
10歳代から50歳代 10名
60歳以上 20名
内 容 ボッチャ・ピックルボール
持ち物 上履き、タオル、飲み物など
申込み 10日(休)まで
9時から17時までに電話にて
問合せ 生涯学習課スポーツ振興班
☎95-1112

国史跡「龍角寺古墳群・岩屋古墳」
特別公開

日 時 11月3日(休)☎
9時30分から15時30分まで
会 場 岩屋古墳
内 容
○岩屋古墳の天辺に登れる！
○ライトアップした石室の中を見学！
○龍角寺古墳群中最大の前方後円墳「浅間山古墳（111号古墳）」でボランティアガイドからの説明
参加費 無料
申込み 当日、直接会場へ。
問合せ 生涯学習課文化財班
☎95-1112



インフォメーション

お知らせ・募集など

はっぴいルーム
消防署・訓練見学

日々、消防署で行われている訓練を見学できます。(放水、消防車両の点検など)

日 時 11月15日(火)
13時から15時まで
会 場 消防署
対象者 町内在住の子どもと保護者
定 員 5組
申込み・問合せ
福祉・子ども課
子育て包括支援センター
☎37-7185

はっぴいルーム
るみ先生の親子体操

日々の子育てに取り入れられる親と子のふれあい遊びを体験できます。

日 時 11月25日(金)
10時から12時まで
会 場 竜角寺台コミュニティホール
講 師 コーチングバリュー協会
専任コーチ 大羽瑠美子氏
対象者 町内在住の1から3歳の子どもと保護者
定 員 5組
申込み・問合せ
福祉・子ども課
子育て包括支援センター
☎37-7185

安食の西の市
出店者の募集

日 時 12月10日(土)
10時から14時まで
会 場 大鷲神社周辺
募集数 10店舗
※多数の場合は抽選。
出店料 無料
申込み・問合せ
11月10日(休)までに
産業課産業振興班
☎33-7713

【ユニセフ・ラブウォーク
IN 房総のむら】～歩き・楽しみ・学び・
そして社会貢献～

日 時 11月23日(休)☎
受付9時から10時30分
雨天決行
※スタート時間別のお申込みとなります。
①9時から9時30分
②9時30分から10時
③10時から10時30分
※ゴール後自由解散、お楽しみ抽選会あり
会 場 千葉県立房総のむら
旧成田みちとその周辺
集合場所 ドラムの里
参加費 中学生以上 500円
4歳から小学生 200円
※全額ユニセフウクライナ緊急募金

定 員 150名(先着順)
Aのんびりコース
房総のむらに入館。上総掘りの見学の後、周辺をめぐる4.5キロ
Bがんばりコース
旧成田みちを歩き石仏見学。大芝土手から長門川を望む約8.5キロ
※Aコースは、房総のむら入館料が別途必要です。
※2名以上での参加申し込みは、同居家族のみ。

申込み・問合せ
千葉県ユニセフ協会
☎043-226-3171
(平日10時から16時)
hp: www.unicef-chiba.jp
※お申込みは電話、ホームページいずれかの方法でお願いします。

栄町健康チャレンジ事業③
いきいき広場【ピラティス】

ボールをあててストレッチをしながら、体の調子をととのえる運動です。

日 時 11月29日(火)
10時から11時40分
受付9時40分から
会 場 ふれあいプラザ音楽室①
講 師 小宮 緑氏
定 員 20名(定員になり次第受付終了)
持ち物 水分補給用飲み物、ヨガマットまたはバスタオル(貸出しはありません)体にぴったりした服装
主 催 栄町健康づくり推進員
申込み・問合せ
健康介護課健康推進班
☎33-7708

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに皆様から寄せられた歳末たすけあい募金をもとに、ひとり親家庭支援事業（図書カード配布）および地域交流事業（助成金）を行います。

【ひとり親家庭支援事業】

対象者 令和4年 11月1日現在、ひとり親家庭で児童扶養手当を受給している家庭のお子さん

申請者 上記対象者の保護者

申請方法 電話および社会福祉協議会にて申請

申請内容 住所・申請者氏名・申請者電話番号（連絡の取れる番号）・対象者氏名・生年月日

申請期限 11月25日(金)

配布物 図書カード 1,000円 / 人

配布者 地区担当民生委員・児童委員および主任児童委員

【地域交流事業】

対象団体 ボランティア団体など

対象事業 歳末期にささえあいやたすけあいとなる活動

※独居高齢者などの居場所づくりや見守り活動

対象要件 ・イベントなどの場合、その利益をうける方は栄町民であること
・他の助成金、補助金の対象となっていないこと

申請方法 申請書をホームページよりダウンロードし社会福祉協議会に提出
※当会ホームページをご覧ください詳細を確認してください。

申請書は、社協窓口でも配布します。

申請期限 11月25日(金)

■助成金額

1団体あたり上限 30,000円

※助成金の上限額は、応募数などにより減額する場合があります。

問合せ 栄町社会福祉協議会

☎ 95-1100

(9月受付分)

よせられた善意 (敬称略)

町へ

○栄町ふるさと応援寄附金

匿名 (182件) 3,294,000円

社会福祉協議会へ

○一般寄附金

近藤 松弘 555円

匿名 (2名) 2,380円

消費力UP!!

消費生活相談

産業課内 ☎33-7713

栄町消費生活相談員からのワンポイントアドバイス



巧妙化するフィッシング詐欺に注意！

大手通販サイトやクレジット会社、銀行をかたる偽メール、宅配便の不在通知の偽ショートメッセージなどを受信し、偽サイトに誘導され、入力した情報を盗まれたり、不正なアプリをインストールさせられたりする手口が増えています。



偽メールによるフィッシング

事例1

大手通販サイトから「異常なログインがありました、本人確認をお願いします」というメールが来た。驚いてメールのリンクをクリックし誘導されるままにクレジットカード情報や個人情報を入力した結果、カードを不正利用されてしまった。

偽SMSによるフィッシング

事例2

Android スマホで、宅配便不在通知のショートメッセージを受信した。荷物が来る予定があったのでアドレスをタップし、表示されたメッセージに従って、アプリをインストールしたところ、ショートメッセージが自分のスマホから大量発信されたうえ、キャリア決済が不正利用された。

事例3

iPhone に宅配便の不在通知がショートメッセージで来た。アドレスをタップしたらログイン画面になり、指示に従ってAppleID やパスワードを入力したところ自分のアカウントでサービスを不正利用された。

※宅配便を装った偽ショートメッセージによる手口が多いですが、通販会社・銀行・フリマサイトを装う手口もあり、不審なショートメッセージに注意が必要です。

★トラブルに合わないためには

○メールやショートメッセージが本物かどうか迷ったときは、公式サイトなどで真偽を確認しましょう。

○記載されたアドレスには安易にアクセスしない、ID・パスワードなどは絶対に入力しないようにしましょう。

ふれあいプラザさかえ	
8日(火)・22日(火)	10時から11時30分まで
15日(火)	13時30分から15時まで
さかなおコミュニティセンター	
16日(火)・25日(金)	13時30分から15時まで
房総のむら (コスプレ館前)	
10日(火)・18日(金)	13時30分から15時まで
JA とれたて産直館栄店	
10日(火)・24日(火)	10時から11時30分まで

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。

※詳細は、各警察署の地域課へお問い合わせください。



問合せ

お気軽にご相談ください。

今月の移動交番開設日

成田警察署
印西警察署
42
27
0
0
1
1
0
0

November
2022

11月

●各種相談 ※新型コロナウイルス感染防止のため、今後の状況によっては中止となる場合がありますので、お問い合わせください。

1	火	すこやかタイム【P.23】 はみがきレッスン【P.22】
2	水	
3	木	国史跡「龍角寺古墳群・岩屋古墳」特別公開【P.25】
4	金	ふれブラ休館日
5	土	
6	日	
7	月	ふれブラ・ドラムの里休館日 ホップステップさくらんぼ【P.23】
8	火	
9	水	プチさくらんぼ【P.23】
10	木	1歳6か月児健康診査【P.22】
11	金	わんぱくクラブ【P.23】 ミッキールーム【P.23】 離乳食教室【P.22】
12	土	軽スポーツ教室【P.25】
13	日	
14	月	ふれブラ・ドラムの里休館日
15	火	はっぴいルーム【P.25】
16	水	
17	木	わくわくタイム【P.23】 2歳半児歯科健康診査【P.22】
18	金	わんぱくクラブ【P.23】 はみがき教室【P.22】
19	土	妊活相談【P.22】 パパの子育て磨き塾
20	日	
21	月	ふれブラ・ドラムの里休館日
22	火	
23	水	ユニセフ・ラブウォーク【P.25】
24	木	ふれブラ休館日
25	金	わんぱくクラブ【P.23】 はっぴいルーム【P.25】
26	土	おはなしのくに【P.23】
27	日	
28	月	ふれブラ・ドラムの里休館日
29	火	ピラティス【P.25】
30	水	

相談名	日時	会場	問合せ
人権・行政相談	7日(月) 13時30分から16時まで (最終受付15時)	役場3階 第2会議室	環境協働課 ☎ 33-7710
心の相談 (事前予約)	毎週火曜日 10時15分から12時15分まで ※30分で3枠受付	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
デイケアクラブ 「ほっとする～」 (事前予約)	18日(金)	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	
消費生活相談	1日(火)・8日(火)・15日(火) 9時30分から12時まで/13時 から15時30分まで(最終受付)	役場4階 第5会議室	産業課 ☎ 33-7713
教育相談	毎週火・金曜日 4日(金)はお休み・2日(火)に振替 10時から15時まで	ふれあいプラザ さかえ2階 ゆうがく館	教育支援センター ☎ 80-1520
司法書士相談 (事前予約)	9日(火) 18時から19時30分まで	ふれあいプラザ さかえ2階 和室①②	
ふれあい相談 (心配ごと相談)	2日(火)、16日(火) 13時から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
法律相談 (事前予約)	24日(火) 13時30分から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	
認知症カフェ オレンジサロン	18日(金) 10時30分から12時まで ※どなたでも参加いただけます	ふれあいプラザ さかえロビー	健康介護課 ☎ 33-7709
生活困窮出張相談	11日(金)・25日(金) 9時30分から16時まで	役場1階 第1会議室	さかえ・すいすいワークラ イフ・サポートセンター ☎ 043-308-6332
不動産相談	15日(火) 10時から12時まで 11時30分(最終受付)	役場3階 第2会議室	まちづくり課 ☎ 33-7719
交通事故相談 (事前にお問合せく ださい)	土曜・日曜・祝日および年末年 始を除く 9時から12時まで 13時から16時30分まで	千葉県庁 本庁舎2階	千葉県交通事故相談所 ☎ 043-223-2264

●休日の救急・夜間診療 (受付時間は診療終了の15分前まで)
成田急病診療所 ☎ 27-1116 (成田市保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
小児科・内科	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時
外科	日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時
歯科	祝日(日曜日は除く)・振替休日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時

印旛市郡小児初期急病診療所 ☎ 043-485-3355 (佐倉市健康管理センター内)

診療科目	診療日	診療時間
小児科 (15歳以下)	月曜日～土曜日	19時～翌朝6時
	日曜日・祝日 12月29日～翌年1月3日	9時～17時 19時～翌朝6時

近隣の主な救急病院

北総栄病院 ☎ 95-6811・成田赤十字病院 ☎ 22-2311・成田病院 ☎ 22-1500
日本医科大学千葉北総病院 ☎ 99-1111・成田富里徳洲会病院 ☎ 93-1001
印西総合病院 ☎ 33-3000・国際医療福祉大学成田病院 ☎ 35-5600
※診療時間・診療科目は、直接病院にお問い合わせください。
※成田赤十字病院小児救急(17時～23時)は、重患者・紹介患者のみの診療です。

声の広報
(CD)

栄町朗読奉仕会のご協力により、
目の不自由な方に音声の「広報
さかえ」をお届けしています。
社会福祉協議会 ☎ 95-1100

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が
12月末日の方は、11月1
日(火)から申請ができます。
忘れずに更新申請をして
ください。
健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

国民健康保険税・・・5期
後期高齢者医療保険料・・・5期

納期限 11月30日(火)

土曜開庁

毎週土曜日に各種証明書
を交付しています。
(祝日・年末年始を除く。)
8時30分～17時15分
税務課 ☎ 33-7703
住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

人口	19,939人(-10)
男	9,791人(-13)
女	10,148人(+3)
世帯数	9,203世帯(+5)

10月1日現在(前月比)

令和4年9月定例会 第122号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

令和3年度決算を認定

令和4年第3回定例会（9月議会）が、9月13日から22日までの10日間の会期で開催されました。本定例会には、全6会計の補正予算、令和3年度全6会計の決算認定、発議案・請願など合わせて、19件の議案等が提出され、17議案等が原案のとおり可決・承認され、発議案及び請願は不採択となりました。また、次のとおり町長から行政報告がありました。なお、今定例会における一般質問は8名、傍聴者は延べ43名でした。

橋本町長の行政報告

「前新田第3号児童公園のブランコでの事故について」

8月30日（火）午前10時20分頃、前新田第3号児童公園におけるブランコの事故について報告いたします。

概要は、父が子を抱きかかえる形でブランコを利用していたところ、座面吊りロープの上部固定金具が破断したことにより、地面に落ちたものです。

地面には、安全マットが敷かれていましたが、念のため診察を受けて頂いたところ、腹部打撲と診断され

ましたが、整形では異常なしとのことでした。

これを受け、管理している全公園の遊具点検を実施いたしました。異常箇所は確認できませんでした。今後は専門的な点検を視野に入れ、安全管理を徹底させます。

「新型コロナウイルスワクチン追加接種について」

千葉県から発出されている「B A 5 対策強化宣言」が、9月30日まで延長されました。

町内においても、直近1週間平均の1日当たり感染者数が12人で、昨日現在、累計で2,040名となっ

ております。

一方、町内における新型コロナウイルススワクチンの追加接種の接種率ですが、9月1日現在、3回目接種は84.42%、4回目接種は70.53%、小児接種は1回目接種26.29%、2回目接種24.20%となっています。

今後の新型コロナウイルススワクチン接種の体制確保のために関連補正予算を計上させていただきました。

なお、昨日、厚生労働省の専門家部会で、オミクロン株に対応したワクチンの国内での使用が特例で認められたとの報道がありました。

町としましては、引き続き基本的な感染症対策の徹底を呼びかけるとともに、希望する方が円滑に接種を受けられるよう、接種体制を整備してまいります。

「スマホ収納の拡充について」

税金等の納付手段の拡充による住民サービスの一端として進めている、スマートフォンによる納付環境の充実を図るためPAYBサービスは11月1日からの使用開始に向け準備を進めております。

既に導入済みのPAYPAY、LINE Payとの大きな違いは、決裁サービスに

あらかじめお金をチャージしておく必要がなく、銀行口座に残高があれば支払いが出来ることとなります。

また、対応金融機関もネット銀行から地方銀行、信用金庫など多岐にわたり、あらかじめ登録した口座から即座に支払いを済ませることが出来ます。

「職員による防災訓練について」

去る、8月27日土曜日7時30分に震度5強の地震が発生した場合を想定し、役場職員による防災訓練を実施しました。

今回の訓練は、初動マニュアルの検証や職員の対応能力の向上などを目的に実施したもので、災害対策本部の設置・運営、避難所やボランティアセンターの設置、被災現場との通信訓練などを行いました。

今後も職員訓練を重ね、職員の対応能力の向上を図るとともに、次年度には、支援をいただく機関や地域との連携を取り入れ、総合防災訓練を計画し、防災体制の充実を図ってまいります。

※この行政報告は、定例会初日（9月13日）に行われたものです。

議案審議

議案第1号 全員賛成

千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について

千葉県市町村総合事務組合への加入に伴う千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正について、議会の議決を求めるもの。

議案第2号 全員賛成

栄町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、非常勤職員等が育児休業を取得する場合の回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等の措置を講じるもの。

議案第3号 全員賛成

栄町重度心身障害者（児）の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

栄町重度心身障害者（児）の医療費の助成に係る受給資格者について、他市町村の病院等に入所するために転出し、当該市町村の国民健康保険の被保険者となった者を受給資格者と

して加えるもの。

議案第4号 全員賛成
令和3年度米町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

米町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議会の議決を求めるもの。

議案第5号 賛成多数
令和4年度米町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ6億9,788万1千円を増額し、総額82億5,536万8千円とするもの。増額の主なものは、歳入では地方交付税、繰越金などによるもの。歳出では、新型コロナウイルススワクチン追加等接種事業、財政調整基金積立金などによるもの。

議案第6号 全員賛成
令和4年度米町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2,536万3千円を増額し、総額30億2,090万9千円とするもの。増額の主なものは、歳入では繰越金によるもの。歳出では、医療給付費適正化事業などによるもの。

議案第7号 全員賛成
令和4年度米町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ22万5千円を増額し、総額2億9,881万9千円とするもの。増額の主なものは、歳入では繰越金によるもの。歳出では、長期前受金戻入などによるもの。収益的支出では有形固定資産減価却費などによるもの。

議案第11号 全員賛成
農業基盤整備促進事業排水路整備工事(受託事業)

印西地区衛生組合の次期し尿処理施設建設事業に係る地元振興策の一つとして、須賀新田地区の農業用排水路整備工事を実施するため、議会の議決を求めるもの。

は、歳入では繰越金によるもの。歳出では、後期高齢者医療保険料納付事業によるもの。

議案第8号 全員賛成
令和4年度米町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1億858万3千円を増額し、総額18億466万2千円とするもの。増額の主なものは、歳入では繰越金などによるもの。歳出では、財政調整基金積立金によるもの。

議案第9号 全員賛成
令和4年度米町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1千円を増額し、総額1,500万1千円とするもの。増額の主なものは、歳入では繰越金によるもの。歳出では、一般会計繰出金によるもの。

議案第10号 全員賛成
令和4年度米町下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入の予定額を6億5,922万円に、収益的支出の予定額を6億4,737万円に補正するもの。補正の主なものは、収益的収入では、長期前受金戻入などによるもの。収益的支出では有形固定資産減価却費などによるもの。

議案第11号 全員賛成
農業基盤整備促進事業排水路整備工事(受託事業)

印西地区衛生組合の次期し尿処理施設建設事業に係る地元振興策の一つとして、須賀新田地区の農業用排水路整備工事を実施するため、議会の議決を求めるもの。

令和3年度各会計決算の認定について
決算認定の審査を行うため、議長および議会選出の監査委員を除く全議員11名による決算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決した結果、全6会計決算とも承認すべきとされ、本会議において可決承認された。

発議案第1号 不採択
インボイス制度の実施を中止するよう求める意見書を地域経済の衰退に拍車をかけることとなるインボイス制度の実施の中止を関係大臣に提出するもの。

請願第1号 不採択
アスベスト建材製造企業の基金拠出等「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める請願書

「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を国に求めるもの。

報告第1号
健全化判断比率の報告について

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するもの。

報告第2号
資金不足比率の報告について

下水道事業に係る資金不足比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するもの。

町政のことが知りたい 一般質問
地方創生臨時交付金について

早川 久美子
問 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に影響を受けている、地域経済や住民生活への支援・事業継続や雇用維持など「新しい生活様式」を取り入れた対応がなされていると思う。その内容と進捗状況を伺う。

答 事業に着手し現在実施中の主なものは、GIGAスクール学習環境整備事業では、ICT支援員の委託やタブレットのアカウント更新などの経費に充て、児童・生徒のICT教育環境の充実に取り組んでいる。学校施設安全・安心確保事業では、空調設備等の改修を行い、学校の衛生環境の保持に努めている。公共施設オンライン化推進事業では、ノート型パソコン及びWI・FI機器等を購入し、公共施設のオンライン環境の整備を推進している。

在宅勤務転入者及び医療職・保育職転入者支援事業では、転入者に対し支援金を支給し、若い世代の移住促進に努めている。

自動応答環境整備事業では、LINE公式アカウントから乳幼児期における各種検診等の申込みやキッズランドの利用予約が可能となり、また、子育てのオンライン相談ができる環境を整えている。

その他、感染拡大が収束しない状況の中で、救急業務の感染症予防対策や自宅療養者に対する支援物資の支給などに継続して取り組んでいるところである。

最後に、事業実施に向けて準備を行っているものとしては、がん検診感染対策事業では、がんのX線検診と併せて血液検査によるリスク検診を12月に実施予定。

頑張る稲作生産者支援事業では、飼料用米の生産者に対し、12月から補助金交付申請の受付を開始し、2月を目途に交付する予定である。

この他、7月補正予算

公約実現の現実性について

②給食費無償化及び補助

③ 効率的な行政運営

答 公約全てを実現させるための予算総額は、ハード事業のように年度ごとの計画事業費が見込めるものはその予算額を見込み、事業開始年度が定まっていないソフト事業は、あくまで一年間の予算額として現行予算と比較する方法で、おおむねの額を示すと、現行計画で公約に関連する予算の総合計は約38億7千万円であるが、公約を含めると約41億5千万円となり、約2億8千万円増額すると見込んでいる。財源については、これまでと同様に実施時に最も有利な国や県補助金の活用、交付税措置のある地方債を充当することなどにより、一般財源の支出をできるだけ抑えていきたいと考えているが、現時点

次に、3つの項目について、通学定期代補助についてであるが、若者の定住に結び付く施策の一つとして、「町内の親元から通う

大学生・専門学生等への通学定期補助」を掲げており、補助額としては、現に大学等に通学している大学生等の保護者又は本人を対象に、申請に基づき1年間の通学定期代を基準として、年額6万円を限度に20%を支給するもので、今年度から行っていくこととし、補正予算案に600万円を計上している。

給食費無償化及び補助に
ついては、県では、令和4
年8月31日に、第3子以降
の給食費の無償化に対する
市町村へ補助することを発
表したため、まずは、県の
取組と同様にするよう、関
係規則を改正し、県の補助
を活用し、現在の第3子以
降に対する給食費の無償化
を継続するよう指示したと
ころである。

効率的な行政運営について、新たな発想により、迅速な意思決定によって、チャンス逃すことなく、栄町だからこそ出来る施策

コロナ等の感染症が流行した際の避難所の確保について

岡本 雅道

問題は1万人とされているが、確保した屋内の避難所は2割で8割は屋外（車中）。長門川以西は4週間水が引かないのでその間車中生活強いことになる。これ

が町長公約の「命を大切にできる町づくり」なのか。

答 大きな地震があった場合の避難者数は、千葉県が示している北西部直下地震で3,400人と想定され、町の指定避難所のすべてを開設することで、全員の避難先が確保できる。

一方で、河川の氾濫など洪水時の避難者数は、ハザードマップで浸水が想定される地区の人口をもとに職員が試算したところ、約1万人の避難者を想定している。

そこで、学校の避難所に

4千人分、合わせて避難を想定している約1万人分の避難が可能となる。

町の指定避難所での屋内
と屋外の内訳については、
学校の体育館及び校舎、ふ
れあいプラザの悠遊亭とふ
れあいセンター等屋内で約
2千人、校庭や駐車場等屋
外で約4千人になる。

また、震災時避難所に来る人数の想定は、千葉県の地震被害想定調査では冬の18時の発災を想定しており、避難者数は1日後が840人、1週間後が2,700人、2週間後が3,400人、4週間後が2,100人、そして1か月後が1,900人と想定している。その中で一番多い避難者数は発災から2週間後の3,400人と想定されている。

ドラムの里活性化計画策
定等業務の公募型プロポ
ザルについて

塚田 湧長
複数社の企画競争入札
問

②公募の目的とした機会均

等・公正性・経済性の達成への対応策は。

③応募社の企画・提案の他社との優位性は。

答 町では公募型プロポーザル実施要領及び業務仕様書を定め、一般競争入札の手順に倣って手続開始の公告を行い、事業者の参加を招請して参加表明を受けたところである。

なお、期日までに参加表明書の提出があつた事業者は2社あつたが、その後1社から、参加辞退の申し出があり、企画提案書の提出があつた事業者は1社となつた。要因としては、1社が辞退した具体的理由については、連携事業者との調整が上手いかなかったかと聞いてゐる。また、その他の事業者の参加表明がなかったことについては、分りかねる。

公募の目的とした機会均等、公正性、経済性については、契約事務執行にあたっての基本原則であり、本契約に限らずいずれの契約においても留意しなければならぬ事項である。

このため、本プロポーザルに当たつても、関係法令

に基づき一般競争入札の手続きに倣い実施したものである。また、他社との優位性については、評価する側としては、比較対象があり、どの提案がより優れているかという視点で相対評価するのが当然し易い訳であるが、今回は1社の絶対評価をしていただくこととなったので、選定委員に対しては、プレゼンテーション前に改めて評価項目、採点基準などを説明し、最終的には個人の主観で評価していただくこととなること、採点基準の各自の物差しは厳しく持つていただきをお願いしたものである。

なお、選定委員の評価結果については、評価基準に沿った評価が行われたものと認識している。

今回の公募型プロポーザルの実施にあたっては一般競争入札の手續きに倣って、実施要領において参加者が1社の場合でも、本プロポーザルは成立し、1社について審査したうえで契約予定者として適当と認められているので、仕組みについても問題があったとは考えられない。

中学校の部活動について

高萩 初枝

問 2023年度から、休日の部活動を段階的に地域等に移行し、やがて平日もその方向です。栄中の部活動は、具体的にどのようになされるのか。大所帯のテニス部等はどのような工夫をしているのか。地域移行の課題と対策について。

答 活動時間については全校共通で、平日は、朝練習実施の場合が7時から7時50分、放課後練習は、各日のシヨートホームルーム終了後から最終下校時刻20分前まで、土日祝日は、大会・練習試合がある場合を除き、原則3時間としている。また活動日は、月曜から金曜日のうち4日。土日のうち、大会前等の特段の理由がある場合を除き、原則いづれか1日とし、1日は休息日としている。

人数が多いソフトテニス部の練習の工夫については、平日の朝練習及び放課後の練習では、全員がコートに入り、順番にサーブを打ったり、乱打を続けたりしている。またコートごとに「前衛」「後衛」に分かれ、ポジションに特化した技術を習得するよう工夫している。

コートに入らない場面では、ランニングをしたり、補強運動をしたり、試合の場面を想定した素振り練習を行うことで、考えてプレーをしたりするといった練習を行っている。

習を行っている。

部活動の地域移行については、現在栄中学校では、野球部、ソフトテニス部、卓球部、剣道部の4つの部活動において、地域ボランティアのみならず、教職員と共に関心を持って取り組んでいる。まずは、こうした方々との連携を図りたいと考えている。

課題については、部活動の地域移行に向けた実施要綱の作成。部活動指導員の報酬等に関する財源の確保。国や県の財政を含めた支援。受益者負担の考え方の整理。事故や対人トラブル等があった場合の対応。保険加入の在り方。といったことが考えられる。

今後、国や県の動向や財政的支援の在り方、他市町の動向などを注視しながら、よりよい部活動の在り方について検討していきたいと考えている。

ドラムの里開業20周年の総括と今後の産業振興拠点づくりについて

問 2002年にオープンし、主たる目的を町の観光振興と経済振興とし、地域住民の買い物、食事、レクリエーション等を楽しむことが

とができる観光拠点施設及び交流拠点として、地場産品を活かした経済効果、又房総のむらや成田市との連携について。

答 平成14年のオープン当初から売上が下降線をたどるまでの期間については、物産館の売上も良く、地元農産物等の量及び、出品者も相当数あったこと。また、レストラン館についても、一定の売上がある中で、主な食材は、物産館で販売している野菜・米等を使用していたことなどから、一定の経済活性化は図れていたと考えている。しかし、その後の状況は、売上の減少とあわせ、地元農産物の量・出品者数ともに減少してきたことから、町への経済効果は薄れてきてしまっていると考えている。

しかし、昨今、博物館法の改正により、今年度、千葉県において施設の管理・運営が教育長部局から知事部局に移ったことに伴い、去る7月19日の千葉県知事来町時に、新たに5項目にわたり町長より直接千葉県知事に要望した。

千葉県知事は「房総のむらは、県でも多額の投資をしている施設であり、もつと有効活用していかなくてはならない。」との意向が示されたことから、今後、千葉県との協力関係を構築し

ていきたいと考えている。

成田市との連携については、「ドラムの里・房総のむらエリア」と「坂田が池公園周辺エリア」のイメージを統一して魅力的な地域観光資源化が出来ないか、成田市観光プロモーション課や成田市観光協会には、互いに連携しあい観光振興していく旨の挨拶をした経緯はあるが、その後コロナ禍の影響もあり、具体的な話し合いを持つ迄には至っていない。しかし、町としても、「ドラムの里・房総のむら」及び「坂田が池公園」周辺は、自然豊かで、様々な体験もでき、誘客ポテンシャルの高いエリアと考えていることから、なるべく早期に成田市観光プロモーション課をはじめ、成田市観光協会、坂田が池公園の指定管理者などとの具体的な話し合いをしていきたい。

物価高から暮らしをどう守るのか

問 ①物価高対策として、町は町民の暮らしをどう守るのか。

大塚 佳弘

②町独自の支援策はあるのか。

③栄町産の米を、子育て世代や、生活困窮世帯に支給する対策はとれないか。

答 物価高対策として、町は町民の暮らしをどう守っていくのか、町の具体的な支

援はどうかについては関連事項であるので一括して答弁する。現下の物価上昇が町民生活や経済活動に与える影響については、重大な警戒感を持って迅速に対応しなければならないと考

えている。そこで、町では、国から交付を受けた地方創生臨時交付金の「原油価格・物価高騰対応分」の8,229万1千円を活用して、7月補正予算に必要な関連予算を計上した。

生活者支援としては、学校給食費や保育園等給食費の値上げをしないで済むように、保護者負担の軽減補助事業、18歳未満の児童を養育する子育て世代への支援金の支給、学費等の負担が大きい大学生などがいる世帯への経済的負担の軽減のための支援金の支給などの事業を実施していく。

事業者支援としては、電気・ガス料金など様々な経費の高騰により収益が減少している事業者への補助金の交付、医療・福祉事業者が安定的なサービスを提供できるように支援金の支給、町内に路線を持つバス事業者及びタクシー事業者が継続して経営できるように支援金の支給などの事業を実施していく。

栄町産の米を、子育て世帯や、生活困窮世帯に支給する対策はとれないか。

については、町が行う支援策はその内容及び対象等について、どのような支援が有効か十分検討していく。

令和4年8月安食台の住宅火災から学ぶこと

野田 泰博

問、町消防署、地域消防団、自治会組織が協力し合い被害を最小（人命損失なし、類焼なし）に食い止めた。今後地域住民防火組織に参考になる点はどのようなところであったか。

答、消防署の活動状況であるが、近隣住民の方から「2階が燃えている」との通報を受け消防署長以下13名、消防車両等4台が1次出動し、覚知から9分後には現着し放水を開始した。その後、非常参集により消防職員8名が消防車両等3台で出動し消火活動を実施した。現着時の状況は、放水有無の視認はしていないが、自主防災組織員等が、消火栓ボックスのホースを展開していた。しかし、消防車が部署するため作業を中断させ、使用していた消火栓に消防車が部署し放水を開始した。また、出火建物の2階の軒下から黒煙が噴出し、2階の複数の窓から炎が噴出して、煙を確認し、消火及び隣接家屋の延焼防止措置として4口で放水を実施し鎮火に至った。

この火災で出火建物約38平方メートルの焼損、これは、火災報告取扱要領の基準により「半焼」となった。また、隣家の2階「雨樋」の一部が輻射熱により変形したのを確認した。

火災原因については現在調査中で、火災での負傷者等はいない。

地域住民、言い換えて自主防災組織員による消防活動では、消防隊現着時に初期消火に取り組んでいたといった事を確認している。今後も、継続をお願いしたい。

消防団の協力体制については、建物火災発生時には消防署からの出動要請を受け、その地区を担当する消防団が出動し消火等の活動にあたる。

この度の火災では、栄町消防団長以下22名、栄町消防団第1分団3個部の消防車両3台が出動し、消火及び鎮火後の再燃防止のため巡回を実施している。

今後の取り組みとして自主防災組織と栄町消防団及び常備消防が火災をはじめ、想定される大規模災害において、より協力・連携が図れるよう自主防災組織の訓練の際には、積極的に協力していく。

その他の一般質問

早川 久美子

・栄町の防災について

岡本 雅道

・栄町のDX対応

高萩 初枝

・全国学力・学習状況調査について

大野 信正

・ドラムの里の総括とP・D・C・Aから「今回の公募プロポーザル」について

大塚 佳弘

・学校の安全をどう守るのか

令和4年第2回臨時会

7月臨時会が7月28日に招集され、3議案が原案のとおり可決されました。

議案第1号 賛成多数

栄町立竜角寺台小学校校舍屋上防水改修等工事請負契約について

より良い学習環境の整備を目的とした校舎の屋上防水改修等工事を行うため、

議会の議決を求めるもの。

議案第2号 全員賛成

令和4年度栄町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ3億9,441万円を増額し、総額75億5,748万7千円とするもの。

増額の主なものは、歳入では国庫支出金、県支出金などによるもの。歳出で

は、米価下落対策事業、子育て世帯支援事業、町道拡張事業などによるもの。

議案第3号 全員賛成

令和4年度栄町下水道事業会計補正予算（第1号）

資本的収入の予定額を3億1,248万8千円に資本的支出の予定額を4億1,717万9千円に補正するもの。補正の主なものは、資本的収入では、社会資本整備総合交付金、公共下水道事業債などによるもの。資本的支出では、安食中継ポンプ場改築更新工事によるもの。

発行者

栄町議会だより編集委員会

野田泰博（委員長）、高萩初枝（副委員長）

大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘

連絡先

栄町議会事務局

栄町安食台一丁目2番

TEL 33-7715 FAX 95-4274

gikai@town.sakae.chiba.jp

12月定例会は、12月6日(火)～16日(金)までを予定しています。※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、11月28日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。なお、過去の会議録については、町議会ホームページをご覧ください。